

## 予算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和8年3月6日（金曜日）		
開 会	午前10時00分	閉 会	午後4時32分
場 所	全員協議会室		
出席委員 (30名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 平野真理子 委 員 岡田 実 坂根 政代 水口 誠 谷口 明子 西尾 彰仁 中山 明保 雲坂 衛 加嶋 辰史 金田 靖典 岩永 安子 勝田 鮮二 米村 京子 浅野 博文 加藤 茂樹 吉野 恭介 星見 健蔵 魚崎 勇 西村紳一郎 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 秋山 智博 長坂 則翁 石田憲太郎 岡田 信俊 砂田 典男 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副市長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総務部長 塩谷 範夫 税務・債権管理局長 中島 辰哉 人権政策局長 山下 宣之 危機管理部長 山川 泰成 企画推進部長 河口 正博 市民生活部長 谷口 恭子 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経済観光部長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都市整備部長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水道事業管理者 武田 行雄 水道局副局長 川戸 敏幸 病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎		
事務局職員	局 次 長 太田奈津美 議事係主任 福田 佳菜 議事係主任 稲田 直 議事係主任 岡崎 圭涼		
傍 聴 者	17名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時00分 開会

◆寺坂寛夫委員長 皆様、おはようございます。ただいまから、予算審査特別委員会を開きます。座って進行させていただきます。

議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算から、議案第22号令和8年度鳥取市病院事業会計予算まで、以上17案を一括して議題といたします。

これより、総括質疑を行うこととしておりますが、それに先立ちまして、委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましては、お手元に配付の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は、自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も、自席で着席して行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、総括質疑は一般質問ではありません。議案に係る疑問点をたずねることが目的ですので、御留意いただき、質疑を行っていただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまから総括質疑を行います。まず、会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 皆様、おはようございます。会派新生、西村でございます。あらかじめ通告しておりました質問につきまして、お尋ねをいたします。

本日は、深澤市長の政策ベースとなります。人を大切にするまちづくりの事業取組について、特に市長の思い入れのある事業についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 はい。お答えいたします。本市では、「ひとを大切にするまち、鳥取市」、これを合い言葉に、様々な施策に取り組んでまいりました。特に、令和8年度当初予算では、地域福祉ネットワークの形成と支え合いの推進、麒麟のまち地域食堂ネットワークによる孤独・孤立対策、重層的支援体制の強化、身寄りのない高齢者などを支える持続可能な権利擁護支援モデル事業の実施、健やかな妊娠・出産のためのプレコンセプションケア健診の拡充、こども誰でも通園制度の本格実施などを盛り込んでおりまして、これらの人を大切にする施策が、共に豊かに暮らせる鳥取市、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現につながるものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、市債発行を含む起債の活用方針についてお尋ねをいたします。今後も、金利上昇が見込まれる中、有利な起債を活用することが財源確保策として求められると考えます。市債の発行を含む起債活用の考え方についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。近年の金利上昇などによる公債費の増加は、本市の財政に大きな影響を与えております。普通建設事業の実施に当たりましては、その必要性・緊急性をしっかりと検討するとともに、起債の発行に当たっては、緊急防災・減災事業債や過疎対策事業債など、

交付税措置率の高い起債を厳選することにより、財政の健全性の確保に努めております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。基金の活用方法と考え方についてお尋ねをいたします。基金の繰り出しで、観光、経済観光所管の事業や教育委員会所管事業など、多くの事業が取り組まれています。基金を上手に活用して、事業取組することが求められます。活用方法と考え方についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。事業の実施に当たりましては、国や県の補助金、また有利な起債などを積極的に活用するとともに、寄附者の思いを実現するための事業の財源に充てることを目的とする、ふるさと納税基金や公共施設等の整備に充てることを目的とする公共施設等整備基金など、これまで計画的に積み立ててきた特定目的基金も、効果的に活用することとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、ふるさと納税推進事業費についてお尋ねをします。事業別概要書 37 ページ上段であります。ふるさと納税の伸長は、自主財源の確保の観点から、また、その財源が多く地域振興対策事業、観光振興対策事業、教育関連振興事業へと寄与することを考慮すると、大変重要な事業と考えます。令和7年度は、9億3,000万円と寄附額を見込まれていますが、令和8年度の寄附、目標寄附額についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。令和7年度は、ふるさと納税制度改正の影響もあり、当初目標を下回る結果となる見通しでございます。令和8年度は、外部委託事業者と連携し、全国の動向を考慮した上で対策を講じ、目標とする寄附額を11億円に設定したいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。令和7年度から、ふるさと納税業務の一部を外部委託していますが、昨年度と比較して寄附額が伸び悩んでいると考えます。その状況について、どのように分析されているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。令和7年10月、各ポータルサイトでの寄附に伴うポイント付与が禁止となっております。このことにより、令和7年9月の寄附額は、駆け込み需要により、前年同月と比較し、約6倍の御寄附をいただいているところでございます。例年でありまして、12月に寄附のピークを迎えるところではありますが、本年は昨年同月と比較し、約5割と伸び悩んでいる状況でございます。このことから、ポイント付与禁止により、寄附者のお得感が薄れたことが一番大きな減額要因と考えてるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 ふるさと納税は、各地方自治体間で、競争が激化状態が続いています。魅力

ある返礼品の創出は、地域振興の視点からも大変重要な取組と考えます。今後、本市のふるさと納税の寄附額の伸長対策として、魅力ある返礼品開拓の現状についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。既存返礼品のバリエーションや新たな返礼品、約140品を追加することにより、約3,800万円の御寄附をいただいているところでございます。具体例としましては、ズワイガニ甲羅盛り・梨ディップ・宿泊クーポンなどがあり、今後も、さらに魅力的な返礼品づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、企業版ふるさと納税は、本市と企業のつながりを深化、深めることで、継続した寄附が期待されます。企業版ふるさと納税のPRについて、どのような取組を予定されているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。関西事務所や関係課と連携を図りながら、本市ゆかりの市外企業や誘致企業等へのネットワークを活用するとともに、地元金融機関のマッチング支援も活用しながら、さらなる寄附獲得に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、孤独・孤立対策推進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書45ページ下段であります。孤独・孤立対策推進法が令和6年4月1日より施行になり、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合う人と人とのつながりが生まれる社会を目指すとされています。孤独・孤立の官民プラットフォームの包括化について、包括化とはどういう形態になるのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい、お答えします。現在、麒麟のまち圏域において、麒麟のまち地域食堂ネットワーク、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム、食支援プラットフォーム推進会議の3つの官民連携プラットフォームが、それぞれに機能しております。これら3つのプラットフォームを1つにまとめ、効果的かつ効率的な運営を図るとともに、官民連携による中間支援機能を拡充し、新たな地域課題に対応することも視野に入れ、法人化しようとするものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。つながりサポーターの登録に関連して質問いたします。つながりサポーターの地域別ですね、旧市地域、新市域、また、麒麟のまちその他地域、この登録者数についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。令和8年2月末現在のつながりサポーターは、旧市地域では606人、新市域では118人、鳥取市以外の麒麟のまち圏域では138人となっております、計862人の方に御登録をいただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。現在 860 人のつながりサポーターの登録ということでございます。この 860 人の積み上げは、評価されるべきと私は考えます。つながりサポーターは、情報収集や各個人の資質向上が必要であると考えます。どのような取組を考えられているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。つながりサポーターの養成は、令和4年度から行っております。多くの方に御登録いただいたことや、登録者の方から、互いの情報交換をしたい、支援機関とのつながりをつくりたいという要望がありまして、傾聴力を磨く講座や支援先の情報共有などを行う、つながりミーティングを開催をしております。令和6年度は、河原中学校区と高草中学校区、令和7年度は、西中学校区で開催をしております。今後も、中学校区単位で、つながりミーティングを開催する計画としております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 事業費増加の内訳についてであります。事業費増加の内容ですね、ついてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。官民連携プラットフォームの包括化に向けた事務局の体制強化に伴う運営委託費の増となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、感震ブレーカー設置促進事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書 53 ページ上段であります。令和6年1月発生の能登半島地震における輪島市での火災を受けて、震災時の通電火災による出火防止を目的に創設された事業と認識しています。感震ブレーカー設置助成の内容と設置予定台数についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。本事業は、分電盤タイプの感震ブレーカー本体の購入費及び設置に要する工事費の合計額の2分の1を対象とし、既存住宅は4万円、新築住宅は2万円を上限に補助するものでございます。想定する補助件数は70件とし、うち30件は、新築住宅への補助件数としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。申請から設置までのフローについてお尋ねいたします。感震ブレーカーの設置助成を受けようとする場合、どのような手続の流れになるのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。助成手続ですが、まず、申請者が、感震ブレーカーの設置前に業者の見積書を添付して、市へ交付申請を行うことから始まります。その後、市の交付決定を受けた後、申請者は業者と契約、感震ブレーカーの購入、施工及び支払いを行っていただきます。事業が完了しましたら、実績報告書を市へ提出した後、市が補助金額を確定させ、申請者に補助金を交付するという流れになります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。分電盤タイプですね、このことについてお尋ねいたします。設置助成の対象となる感震ブレーカーの分電盤タイプとは、どのようなものかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。分電盤タイプの感震ブレーカーは、震度5強以上の地震が発生した際、センサーが揺れを感知してから3分後にブレーカーを切り、避難経路の照明等を一定時間維持した後に、電気を自動遮断することができる機器となります。分岐盤にセンサーが組み込まれた内蔵型と、分電盤に、失礼しました、分電盤にセンサーが組み込まれた内蔵型と、分電盤に感震機能を外づけする後づけ型がありまして、いずれも、設置には電気工事が必要となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。地震による通電火災防止の啓発についてでございます。地震による通電火災を防止するための感震ブレーカーの普及啓発について、今後どのように進められようとしているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。市報、ホームページ、ケーブルテレビ、ラジオ等の広報媒体による啓発や、各地域において実施される防災研修会や防災訓練、また、イベント等に合わせたチラシの配布に加えまして、感震ブレーカーのデモ機による実演等を行うなど、有用性を理解いただける効果的な普及啓発を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、出会い・つながり・花ひらく文化芸術推進事業費について、事業別概要書65ページ前段でございます。新規事業であります。文化芸術は、市民に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものと考えます。大変、市民にとって必要不可欠な事業と考えます。芸術家バンクの登録者の概要についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。芸術家バンクの登録者は、令和8年2月末現在でございますが、音楽に36名、美術に30名、芸能に5名、舞踊に4名、演劇に2名、その他工芸、文学などに各1名ずつで9名、合計で86名の方を登録をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 若者協働の鳥取市美術展とは、どのような取組なのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。麒麟のまち鳥取市美術展は、芸術作品の創作と鑑賞の機会を提供することを目的に、毎年、本市を会場に、麒麟のまち圏域の皆様の優れた作品を展示しております。近年は、出品される数も減少傾向であることから、中学校や高校と協働をし、学生の作品の出展を働きかけたり、学生による美術品の制作ワークショップの開催、美術展での書道パフォーマンスの実施などに取り組み、出品数を増やしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、演劇を活用した次世代育成の取組について、どのような取組なのかお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。演劇を活用した次世代育成の取組といたしましては、鹿野町を拠点に活躍している鳥の劇場に、市内の小学生を招待する演劇鑑賞会や、劇団員と一緒に演劇体験を行うワークショップなどを開催し、本物の演劇を体験をしていただき、その魅力を肌で感じることで、次世代を担う子供たちの育成につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、ゼロ歳から高校生を対象とした文化芸術体験について、どのような体験・取組を計画されているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。文化芸術の体験を通じた次世代育成の取組といたしましては、乳幼児を対象として、クラシックなどの音楽に触れていただくゼロ歳からのコンサートや、年長児である5歳児を対象としたミュージカル鑑賞事業、また、小学生から高校生を対象として、伝統芸能である和太鼓の演奏体験を行い、魅力を感じていただくための和太鼓ワークショップ、さらには、中学校の吹奏楽部が減少していることを受け、中学生を対象として、楽器の楽しさを知り、専門的な指導を行う、中学生のための吹奏楽クリニックなどを計画をしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。次に、アートマネジメント講座の取組について、どのような取組なのかお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。アートマネジメント講座は、文化芸術家と地域や市民をつなぐための講演会や作品展などを企画する人材を育成する取組でございます。具体的には、各分野の専門的な講師を招聘し、文化芸術が地域にもたらす影響を学ぶ講座や、文化芸術の理解を深めるワークショップの実施などを計画をしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。それでは、次に、こども誰でも通園制度事業費についてお尋ねをいたします。事業別概要書 118 ページ下段でございます。本事業は、令和8年度より、新たな給付制度として、全国の全自治体で本格実施されます。この新たな給付制度の概要についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和8年度からは、子ども・子育て支援法の規定による新たな給付制度である、乳児等のための支援給付が創設されます。乳児等のための支援給付は、実施施設で支払われる乳児等支援給付費として、基本分単価が、子供1人1時間当たり、ゼロ

歳児は1,700円、1・2歳児は1,400円、これに加え、新規利用者受入れ時の面談実施に対する初回対応加算や、障害児を受け入れた場合の障害児加算などが想定される予定となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。令和7年度は、公立保育園4園と、私立保育園等10園で実施されていますが、令和8年度の実施予定園数と、実施園における職員の配置についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和8年度は、公立保育園4園、私立保育園等17園の合計21施設での実施を予定しております。

実施に当たっての各施設における職員配置については、公立保育園では、専任保育士を各園に配置することとしており、私立保育園等は、全園が保育園等の定員の空き枠がある場合に、受入れが可能な余裕活用型による実施を予定しているため、既存の保育園等に配置されている職員が対応することとなります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。令和7年度のこども誰でも通園制度の利用状況についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和7年度の利用状況につきましては、令和8年1月末時点での利用登録者数が105人、延べ利用者数が258人、延べ利用時間が864時間となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 令和8年度の利用者負担金についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。利用者負担金につきましては、国が1時間当たり300円を標準額として示しており、本市の実施予定の全施設が、国の示した標準額と同額の設定を予定しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 はい。最後の質疑であります。令和8年度における市内の実施園数を拡充されることとありますが、新市域ですね、新市域での事業展開について、考え方についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。新市域での事業実施につきましては、令和8年度も令和7年度と同様に、さつき保育園とひかり保育園の2園での実施を予定しております。今後の新市域を含めた本市での本事業の実施体制につきましては、利用状況やニーズなどを踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 はい、上杉です。まず、地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業費、91ページ上段です。これは、令和3年度～7年度、地域の「話し愛・支え愛」推進事業を、6地区をモデル地区に指定して実施されておりますけれども、新年度、8年度からは、実証地区に、地区コーディネーターを配置することで、福祉ネットワークの構築を推進するとありますけれども、まず、「話し愛・支え愛」推進事業、モデル地区、6地区がありますけれども、5年間の成果についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地域の「話し愛・支え愛」推進事業の成果につきましては、令和3年度から5年間、6地区においてモデル的に実施をし、地区住民を対象としたニーズ調査や、地区の活動団体を紹介をした冊子の作成、地域防災とフレイル予防をセットにした研修会などの開催など、地域の実情に応じた様々な取組が展開をされ、住民が主体となって福祉の話し合い・支え合いの場づくりにつながっていると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 新年度、新たに、2地区に地区コーディネーターを配置ということでありましてけれども、まず、コーディネーターの資格についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地区コーディネーターにつきましては、地区の実情に精通をされている方や福祉に関する仕事の経験のあることが望ましく、地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業委託をする鳥取市社会福祉協議会において、人選が進められる予定でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、地区コーディネーターの役割についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地区コーディネーターの役割につきましては、地区の福祉ネットワークを形成するために、気軽に相談のできる場づくりや見守り活動等の支援、福祉学習のプラットフォームづくりや地域で支え合う防災体制の構築、さらに、地区ボランティアの育成・組織化など、これらを地区の様々な団体等と連携をしながら推進をしていくことを想定としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、財源内訳でありますけれども、国・県支出金が2,031万6,000円、一般財源が1,063万3,000円ということでありました。これは、国・県支出金、市の単独事業というふう聞いておりますけれども、国・県支出金の財源内訳について、改めてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業は、市町村が地域の特性を踏まえた包括的な支援体制を整備するための事業に要する経費に充てるための重層的支援体制整備事業交付金を活用することとしておりまして、国の交付金1,503万2,000円と県の交付

金528万4,000円を財源と見込んでおります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業の今後の展開でありますけれども、現在8地区で、6地区でやっているわけでありまして、市域全体を見据えた活動展開の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。令和3年度から5年間、6地区での取組を通じて得られた成果や課題を踏まえ、令和8年度より、地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業として地区コーディネーターを配置をいたしまして、実証地区での取組を進めてまいります。この実証地区での取組についても、検証と見直しを行いながら、市域全体への展開を見据えて、ほかの地区においても、地域福祉ネットワークの構築を推進していくための支援パッケージの作成を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、自然資本産業誘致・振興事業費、140ページ下段であります。これは、日光地区、気高町日光をモデル地区とした事業の可能性調査事業とありますけれども、まず、事業別概要書では、本事業は新規事業と記せられておりますけれども、ここには、昨年度の事業実績4,003万9,000円が、ここに計上してあるわけでありまして、この整合性についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業につきましては、令和6年秋頃に、岡山県西粟倉村に拠点を置く、株式会社エーゼログループにより、気高町日光地区を拠点とした地域活性化構想について提案があり、事業の具体化を図るため、県・市・エーゼログループ・地元住民の皆様との協議を重ねたことにより、令和7年6月補正予算で事業費を計上したところでございます。そのため、当初予算での計上としては、令和8年度が新規となるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この所管課が、スマートエネルギータウン推進室、ここが所管する、この理由についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は、農村から真に持続可能なまちの実現を最終ゴールに、令和3年度から取り組んでおります、SDGs未来都市推進事業の新たなプロジェクトとして始動したものでございます。そのため、SDGs未来都市の事業に取り組んでいるスマートエネルギータウン推進室が所管をしているものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 このモデル地区を気高町日光地区にしたという、この理由についてもお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。気高町日光地区は、山、森林、川、海、農地が1つの地域にコン

パクトに集約された環境に加えまして、潟湖を干拓した特殊な農地でございます。海水の逆流を防止することで、冬にだけ日光池が出現いたします。そこに多様な生態系が生まれた、全国にも珍しい地域となっております。この特徴的な環境を保全しながら、産業として活用できる事業を一つでも多く生み出していくことで、他地域ではまねできない独自の地域経済循環を生み出すことが可能であると考え、モデル地区として選定をしたものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業を行うに当たっては、地元の協力・理解、そういったものが必要であると思えますけれども、地元との連携、あるいは、協力体制の構築はできているのかどうか、その辺りについて伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。地元との連携協力体制につきましては、昨年3月から4月にかけて、地元に対し、事業構想などの説明を行い、事業の実施について合意をいただきました。その後、秋頃から、視察モニターツアー、生態系環境調査、社会文化調査などを、地元の皆様に連携・協力いただきながら取り組んできたところでございます。また、事業実施体制の構築をしっかりと図るため、昨年12月に、地元集落、大学、金融機関、商工会、エーゼログループ、県、市で、自然資本産業創造協議会を設立し、産学金官と地元が連携して、事業を推進していく体制を整えたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この事業は、モデル地区ということであり、モデル地区を設定しての事業でありますし、いわゆる可能性調査事業ということになりますけれども、将来的な展望について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。来年度以降は、本年度取り組んだ生態系環境調査等の結果に基づき、地域への投資を呼び込んでいくための県外企業とのマッチングやモニターツアー、起業家育成プログラムであります、ローカルベンチャースクールの実施などに取り組んでいくこととしております。あわせて、環境省の自然共生サイトへの認定申請やシンポジウムの開催等によって、地域のブランディング力を高めていきたいと考えております。本事業を通じて、生物多様性と地域経済が循環するネイチャーポジティブを構築し、この地域でしか行えない自然資本産業の構築を目指していきますとともに、域外からの投資を集める仕組みづくりや、この取組に魅力を感じた人の移住・定住、起業・創業が次々と生まれていくような新たな生態系づくりを目指してまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、商工会補助金、145ページでございますけれども、この補助金は、三商工会、鳥取市内の三商工会、東、南、西への経営改善普及事業、そして、地域総合振興事業に対する補助金であります。平成19年4月に、旧町村にあった商工会が統合し、三商工会となり、現在に至っているわけでありましてけれども、各商工会の会員数の推移について、まずお尋ねい

たします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。まず、東商工会におきましては、平成19年4月における会員数が229名であったものが、令和7年4月時点で165名と、約27.9%の減となっております。次に、南商工会ですけれども、平成19年4月における会員数は389名であったものが、令和7年4月時点で254名ということで、34.7%の減となっております。最後に、西商工会ですけれども、平成19年4月における会員数は549名であったものが、令和7年4月時点で353名と、約35.7%の減となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、本市の三商工会への補助金の内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本市三商工会への補助金の内訳ですが、大きく3つの対象事業に対して補助金を交付しております。

1つは、小規模事業者の経営指導・支援を行う経営改善普及事業に対するもので、補助率は2分の3で、上限は、地域内の商工業者1事業所当たりで5,000円、すみません、補助率間違えました。補助率が3分の2で、上限額は、地域内の商工業者1事業所当たり5,000円に事業所数を掛けて算定した額、これに加えて、商工会が所管する旧町村1町当たり100万円で算定した額、こちらを合計した額としております。

2つ目は、商工業の振興や福祉の増進、地域の振興を図るために行う地域総合振興事業に対するもので、補助率は3分の2で、上限は、商工会が所管する旧町村1町当たり110万円で算定した額としております。

そのほか、新たな地域振興事業の実施に要する経費等に対して、上限50万としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 鳥取県も同様に、商工会へ助成をしておりますけれども、これ交付金ということになっているようですけれども、県の交付金と本市の商工会に対する、いわゆる補助金等々の、そのすみ分けについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。鳥取県におきましても、商工会の上部組織である鳥取県商工会連合会へ交付金の形で支援をしております。その対象事業は、経営支援専門員の人件費、これは、交付対象職員が115名ということですが、このほか、小規模事業者への経営支援事業などに要する経費となっております。その一部は、連合会を通して、各地域の商工会へ配分されております。各地域の商工会は、交付金を小規模事業者の経営改善に関する事業、例えばセミナー、講習会の開催などに活用をされております。

一方、本市の補助金ですが、三商工会が実施する経営改善普及事業だけではなく、地域振興の取組に対しても支援を行っております。組織内の青年部や女性部の活動支援、地域での特色あるイベントなどについても、支援の対象としているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 昨年、令和7年9月定例会で、東商工会から陳情が出されたわけでありまして、これを議会で採択され、執行部に送られました。陳情について、この新年度予算にどのように反映されたのか、このことについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。商工会からの陳情は、経営改善普及事業に対する補助金で定めている上限積算単価を1.8倍にすることなど、令和7年度予算の補助額から、大幅な増額を望むものでございました。本市は、この要望を受けまして検討を重ねた結果、令和8年度は、昨年からの本市の物価上昇率2.5%を勘案して、経営改善普及事業における補助上限積算単価を、1事業所当たり5,000円から5,150円に、また、商工会が所管する旧町村1町当たりの単価を100万円から103万円へと単価を増額することといたしました。

また、使い勝手が悪かった補助上限50万円の新たな地域振興事業の実施に要する経費等の支援につきましては、全面的に見直し、新たに管理費の支援として、補助上限を100万に増額した支援を創設をいたしました。これによりまして、来年度予算額は、前年度の2,460万円から、令和8年度は2,635万4,000円と、175万4,000円、率にして約7.1%の増額としたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 部長から、平成19年度からの会員数の推移について報告ありましたけれども、旧市内もそうでありますけれども、やはり新市の商工会は、旧市以上の厳しい状況に、経済環境に置かれているというふうな考えてるわけでありまして、今後も、より厳しいものになっていくのではないかというようなことですが、今後の三商会への本市の対応について、最後にお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。昨今の物価高騰や人件費高騰は、各商工会の運営にも大きな影響を与えておりまして、もとより、収益事業の少ない商工会が、人件費の高騰などに、どのように対応していくのか、今後も大きな課題として残っております。商工会は、三市域における小規模事業者の経営支援や地域のにぎわいづくりなど、地域振興にとって欠くことのできない組織でございます。しかしながら、その必要経費の増額分を本市の補助金で全て賄うことは難しいと考えており、商工会の意向にはしっかりと向き合いながらも、上部団体の商工会連合会や県の動向を注視しつつ、今後の支援の在り方について、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に、地方バス路線維持対策補助金、194ページ上段でありますけれども、これは、路線バス運行、地方路線バス運行に伴う赤字補填の補助金であります。これは、過去のバス路線の維持の対策補助金実績、ここに出ておりますけれども、令和5年度には1億5,392万2,000円、令和6年度が2億8,049万7,000円、そして、令和7年度、今年度は、当初予算は3億1,528万8,000円が、見込みとしては3億9,244万3,000円と増えておるわけでありまして。

この令和5年度から比べると、この数字上でいきますと2.55倍、令和8年度は、こうして当初予算よりも、かなり高額のもので計上されておりますけれども、この補助金の、まず積算根拠についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。路線バス事業者においては、コロナ禍による利用者の減少、燃料費や物価の高騰、人件費の上昇により、厳しい経営環境が続いております。コロナ禍において、本市では、地方バス路線維持対策補助金とは別に、国の交付金を活用した支援金を交付することで、路線バス事業の継続を支援してまいりました。この支援金が、令和5年度は2億2,000万円ございまして、これにより、地方バス路線維持対策補助金については、一定程度抑制されておりました。しかし、令和7年度からは、この国の交付金による支援が終了したことから、路線バス事業の運行欠損額を補填する地方バス路線維持対策補助金が増加したものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 改めて、国・県・市の補助金の補助割合、このことについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。県から本市へ支出されるバス路線維持に係る補助金は2,910万円を見込んでおり、市からバス事業者へ補助金を支出する際の財源として充当しております。市が、県から受ける補助金とは別に、国や県からバス事業者へ、バス路線維持補助に係る補助金が、直接交付されております。令和7年度におきましては、東部圏域のバス路線維持のため、国からバス事業者へ、約1億800万円の補助金が交付されていると伺っております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 今の御説明で、このバス路線維持に対しては、国から、かなりの助成っていいですか、補助が行ってるということは確認させていただきました。

それでですね、この補助金の財源内訳の中では、一般財源から、ほとんどの分が出てのわけでありまして、この件につきまして、いわゆる交付税措置ですね、この辺りはどういう形になっているのか、交付税措置があるのかないのか、あれば、どの程度なものか、その辺りをお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。地方バス路線の運行維持に要する経費、補助金額のおおむね8割が特別交付税の算定対象となり、国からも一定の支援をいただいていると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 はい。8割が特交、いわゆる特別交付税措置であるというようなことで理解をいたしました。

最後に、今後のバス路線の維持について、市の考えにつきましてお尋ねして、終わります。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。通学や通勤など、大量輸送が必要な場面において、路線バスの

果たす役割は大きく、市民生活を支えるバス路線を維持するため、バス事業者へ必要な支援を継続していくことが重要であると考えております。一方、バス乗務員が減少する中、路線バス以外にも、乗合タクシーや市有償バス、共助交通など、様々な交通手段により、持続可能で最適な公共交通ネットワークを再構築していくものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。会派新生、岡田信俊です。まず最初に、環境教育推進費、事業別概要書82ページ上についてであります。本事業は、未来を見据えた持続可能な環境保全に取り組むため、小・中学生や家庭、事業者を対象として、環境に関する理解を促進することを目的としているものと理解をしております。こどもエコクラブが実施する環境学習・活動に対しての支援とは、どのようなものかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本市は、こどもエコクラブ全国事務局に登録され、鳥取市内で活動する団体が実施する環境学習や活動に対して、外部講師への謝金や旅費、保険料や会場費などの経費を対象に支援をしております。支援額につきましては、活動する子供たちと、その活動を支える保護者や指導者などの人数に対しまして、1人当たり500円を支援し、上限額は15万円でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。事業別概要の記載に、指標達成に向けて取り組んでいるとありますが、どのような指標なのか、また、達成できるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。事業別概要の事業の内容に記載しております指標につきましては、第12次鳥取市総合計画の重要業績評価指標、これKPIでございますが、これでございます、こどもエコクラブ登録団体の活動助成件数を5件以上とするものでございます。

近年のこどもエコクラブの活動団体状況は、平成25年度の12件をピークに年々減少傾向となり、今年度は4件まで減少いたしました。評価指標の5件以上とする目標達成に向けて、市報やホームページでの、活動の内容を広く周知するとともに、活動を停止されているクラブへの呼びかけや、新たなクラブへの募集など、活動団体の増加に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。今後のエコクラブ事業への取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。こどもエコクラブは、幼児から高校生までを対象に、地域における環境学習や環境保全活動を自主的に行う活動であり、次世代を担う子供たちの環境意識の醸成と、実践力の育成を目的として行われている取組です。本市といたしましては、学校や地域団体と連携を図りながら、将来を担う子供たちが、主体的に環境問題に向き合い、活動できる、こどもエコクラブの推進に向けて、今後も支援の継続を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。続きまして、置き配普及促進事業補助金であります。事業別概要書 83 ページの上であります。本事業は、脱炭素社会の実現に向けた取組として各家庭への宅配等の受け取りに置き配ボックスを設置して、留守でも受け取れるようにし、再配達に伴う温室効果ガスの排出を抑制する目的であり、加えて、無駄な人手をなくす、効率のよい宅配の狙いもあるものと考えております。置き配ボックスは、どの程度の大きさや価格を想定されているのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。この補助事業の対象となる置き配ボックスの規格は、縦・横・高さの3辺の合計が 100 センチ以上の配送品が収納できるものとしております。また、風雨により、容易にです、破損するものではなく、耐久性を備え、かつワイヤーやアンカーなどに固定され、盗難防止対策が施されていることを条件としております。

価格につきましては、特に規定はございません。なお、本補助金の補助率は、ボックスの購入費とその設置に係る費用の2分の1で、補助金の上限額は1万円でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。これは新規事業でありまして、とっとりエコライフ構想である、トットリボン！の間接補助のようであります。どのような効果を目指しておられるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本事業の実施によりまして、置き配ボックスの設置が広がることにより、再配達が増減され、配達に係るCO<sub>2</sub>排出の削減につながり、脱炭素社会の実現に貢献するものと考えております。さらには、配送ドライバーの労働負担や、その労働負担の軽減や交通量の減少、そして、市民の皆様の配送品受け取りの自由度といった効果も期待できるものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。新たな支援制度を、どのように市民へ伝えるのか、その取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。国は、消費者庁をはじめとする6つの省庁が連携しまして、今年4月を、再配達削減PR月間と位置づけ、再配達削減に向けた取組を展開すると伺っております。本市といたしましても、この国のPRに合わせて、本市公式ウェブサイトや市報のほか、LINEによるプッシュ式の広報媒体を活用するなど、この補助事業を多くの市民の皆様に御利用いただけるよう、しっかり周知を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。次に、観光ボランティア活性化事業費であります。事業別概要書 151 ページの下であります。本事業は、観光ボランティアガイド団体の活動を支援し、観光客に対するホスピタリティーを強化することで、さらなる観光振興を図るものと理解しています。ホス

ピタリティーとは、心の籠もったおもてなしや、親切の気持ちを通して、観光ボランティアと観光客との間に信頼関係を構築する、このように私は理解をしております。現在、観光ボランティアガイドの活動内容や人数についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本市では、令和6年度現在、まちなかや白兔エリアをはじめ、東、西、南の各地域を拠点に11団体、92名の観光ボランティアガイド団体が活動をされています。

主な活動内容としましては、各地域の魅力を生かした観光客に対するガイドはもとより、ツアーやイベント、研修会の開催など、様々な企画にも自主的に取り組んでおられ、本市も、その活動を支援しているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。現在の観光ボランティアガイドの体制は、観光客の要望やニーズに沿える稼働人数となっているのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。コロナ禍を経て、観光のスタイルは大きく変化をしてきており、本市の観光ボランティアガイドにつきましても、多様なニーズに対応した観光案内が求められているところですが、高齢化などから、担い手は減少傾向にあり、ガイド体制の充実が課題となっております。本市では、鳥取市観光コンベンション協会と連携をし、新たなガイド団体の発足に取り組むなど、ガイド体制の充実を図っているところですが、引き続き、本事業を通じて、担い手の確保や育成等に取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 観光大学の開催による観光マイスターの育成と記載がありますが、観光大学では、具体的にどのようなことを学ぶのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。観光大学は、座学と現地学習の2本立てのカリキュラムとなっており、各分野で活動されている実践者が講師となり、受講者に対し講義等を行っております。このうち、本年度の座学では、近年の観光の動向や外国人観光客への接し方をはじめ、鳥取砂丘や鳥取城跡、鳥取の食や地酒、温泉などの魅力について学んでいただいております。また、現地学習では、まちなかエリアをはじめ、山陰海岸ジオパークや麒麟のまち圏域の観光地など、広域エリアの魅力についても学んでいただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。次に、自立と創造の学校・学園づくり推進事業費であります。事業別概要書220ページ下段。本事業は、地域に開かれた特色ある学校づくりの実現や、学力向上と自己有用感の育成を図るとともに、自治力のある集団づくりを推進するものであると理解しています。事業の概要の説明の中に、中学校区が一体となって、特色ある中学校教育を推進することが重要であるとの記載がありますが、どのような狙いがあるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本市は、平成23年度から、小中一貫教育推進プランを策定し、全中学校区において、小学校から中学校卒業までの9年間を見据えた、小中一貫教育を推進しております。中学校区を単位とすることで、義務教育9年間の学びの連続性と豊かな人間関係を育むことを目指しております。各中学校区で、児童・生徒の実態を踏まえ、目指す子供像を共有し、具体的な取組を工夫・創造することで、小学校から中学校への円滑な接続を図ることができ、9年間を通じて、児童・生徒に身につけさせたい資質・能力の育成に寄与することが可能となります。本事業は、中学校区を一つの学園と見なすような一体的な取組の推進を狙いとして進めております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 事業の実績欄に、自立と創造の学校・学園づくり推進事業の実績として、令和5年～7年の掲載がありますが、どのような事業内容であったのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本事業は、特色ある学校づくりや各中学校区で目指す児童・生徒像の実現に向けた取組等に幅広く活用されております。例えば、地域の伝統芸能の継承に関する取組や、地域の特色を生かした体験活動、校外学習等の取組を行っている学校があります。また、自治力の育成や学力の向上など、中学校区内で、目指す児童・生徒像の実現に向けて、児童・生徒と一緒に話し合う会議を行ったり、大学等から研修講師を招いて、教職員の合同研修会を行ったりしている中学校区もございます。特色ある学校づくりと小中一貫教育の推進に向けた学園づくりなど、様々な取組に活用されております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。今後の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。自立と創造の学校・学園づくり推進事業は、各校のPTAや地域の方々、教職員で構成する小中一貫教育推進委員会に委託し、学校課題の克服・達成や保護者の願いなども踏まえた、各学校独自の特色ある取組に活用できるものとなっています。今後も、本事業を柔軟に工夫しながら活用していただき、自立的な学校運営や小学校から中学校卒業までの9年間を見据えた、一貫した中学校区ごとの取組の一層の推進を期待をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。続きまして、部活動推進事業費であります。事業別概要書221ページ下であります。本事業は、令和9年度より、鳥取市立中学校・義務教育学校における休日の部活動を段階的に地域展開するため、現在は、休日に指導する指導者が、部活動指導者や外部指導者として専門的に部活動を指導し、地域との連携を深めておられます。今後、休日に指導可能な指導者が、市教育委員会の認可を受けた地域クラブの指導者として、地域クラブ活動を指導する地域展開を、学校や地域の実情に応じて、円滑に進めるものと理解しております。国は、令和5年度～7年度までの3年間の改革推進期間から、令和8年度からは改革実行期間と名称変更となり、名称のとおり、実行期間に入ります。現在の取組における進捗状況についてお尋

ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。現在、令和9年度からの休日の部活動の完全移行に向け、休日に指導可能な指導者を確保するとともに、部活動指導員や外部指導者による、休日の指導を推進しているところでございます。また、市教育委員会に認定を受けた地域クラブが遵守すべき内容などを明記した、鳥取市休日の部活動の地域展開に係る認定を受けた地域クラブ（鳥取市休日クラブ）による活動の在り方に関する方針の暫定版を、令和8年1月に策定いたしました。これに基づき、各学校から推薦のあったクラブを認定することとしており、現在、複数のクラブが申請を予定しています。市教育委員会は、令和8年度、休日の部活動の地域展開が実施可能なクラブについて認定を行うとともに、それらの地域クラブの指導者謝金を支払うなど、運営体制の支援を行ってまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 はい。最後であります。今後の休日の部活動における地域展開の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。令和9年度からの休日の部活動の地域展開の完全実施に向け、各学校は、地域展開が可能なクラブにについて、令和8年度中に、各学校の部活動改革協議会において協議し、当該クラブを市教育委員会に推薦します。市教育委員会は、各学校から推薦のあったクラブが認定要件を満たしていることを提出書類などで確認し、認定します。認定を受けた地域クラブについては、市教育委員会がその運営体制を支援していきます。今後も、児童・生徒、保護者、地域及び市スポーツ協会加盟の競技団体への周知を図るため、説明会の開催や広報活動に力を入れていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、事業別概要の46ページ上段、地域食堂ネットワーク運営費についてお尋ねします。ネットワークの設立経緯と、その事業内容についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。お答えします。本市の地域食堂は、平成27年に、こども食堂としてスタートして以来、支援の広がりとともに食堂数が増えてきたことで、継続的・安定的な運営を行うことを目的として、平成29年11月に、鳥取市内の地域食堂運営団体と食材提供など支援する団体が一つとなり、鳥取市地域食堂ネットワークを設立いたしました。

地域食堂ネットワークでは、地域住民、生産者、企業から支援いただいた食品の分配・配送のほか、地域食堂の運営支援、立ち上げ支援、連携支援、活動情報の発信など、地域食堂の継続的運営及び発展のための事業を行っており、令和5年度からは、麒麟のまち圏域でも連携事業を実施しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。支援団体数がですね、年々増えておりますけれども、この支援団体とはどういったものであるかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。地域食堂事業の支援や食材の寄附等を行っていただいている社会福祉法人、銀行、郵便局、コンビニ、スーパーなどの団体や企業となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。事業費がですね、増額となっておりますけども、その地域食堂数とか支援団体数の増加と関連しているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。地域食堂は、事業開始当時と比べまして、食堂数や支援団体数が増えたことにより、地域食堂ネットワークが行っております食品の配送や集荷等の業務量が増加をしておりますが、このたびの事業費の増額は、官民連携プラットフォームの包括化による事務局体制等の強化に伴う運営委託費の増であります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。今後の取組ですけども、昨今の社会情勢から、今後も地域食堂は拡大していくと考えられますけども、持続可能な事業とするために、どのようにこれから取り組んでいこうとされているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。地域食堂を基盤にして、官民連携による中間支援機能を拡充し、様々な地域課題に対応する取組を行うことも視野に入れた、官民連携プラットフォームの包括化を目指しております。増加している地域食堂や生活困窮者への支援が持続的に行えるよう、事務局機能の強化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、次に、事業別概要書 84 ページ下段、ふれあい収集事業費についてお尋ねします。このふれあい収集事業費の内容はどのように行われているのか、具体的にお願いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。鳥取市ふれあい収集事業は、高齢者や障害のある方が、家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な場合に、本市の家庭ごみ収集運搬委託業者が戸別収集を行い、身体的負担を軽減するとともに、在宅生活を支援することを目的とした制度でございます。本事業の対象は、要介護1以上の認定を受けておられる方や、身体障害者手帳の視覚障害、または、肢体不自由の2級以上の方など、独り世帯か要件に該当する方のみで構成されている世帯で、ごみ出しが困難な場合としております。また、令和4年度より、令和4年度の12月～2月までの冬季の3か月間に限定いたしまして、肢体不自由3級の車椅子で生活をしている単身世帯の方で、ごみ出しが困難な方も対象にしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、この収集件数について、どのようになっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

- 山根康子郎環境局長 はい。本事業の利用者につきましては、令和4年度末時点で176世帯、令和5年度末時点では188世帯、令和6年度末時点では200世帯の方に御利用いただきまして、年々利用者は増加しているところでございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。
- ◆魚崎 勇委員 はい。今後、高齢者の増加によりまして、利用者が増えていくと考えられますけども、事業をどのように続けていかれるのかお尋ねします。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。
- 山根康子郎環境局長 はい。本事業は、体の不自由な方のごみ出し支援を行うという事業目的を果たすために行っているものでありまして、今後も継続して事業運営を進めていきたいと考えております。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。
- ◆魚崎 勇委員 はい。それでは、次に、85ページ下段の大型ごみ戸別有料収集事業費についてお尋ねします。この事業の内容について、具体的にお願いたします。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。
- 山根康子郎環境局長 はい。大型ごみ戸別有料収集事業は、大型ごみ受付センターを設置し、市民からの収集受付、手数料の徴収等を行うことで、大型ごみの円滑な処分を進めるものでございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。
- ◆魚崎 勇委員 はい。8年度は、7年度に比べて、大幅に事業費が増加しておりますけども、事業費の内訳についてお尋ねします。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。
- 山根康子郎環境局長 はい。大型ごみ戸別有料収集事業の事業費の内訳といたしましては、大型ごみ納付券シール発行に要する経費が51万7,000円、オンライン決済に要する手数料が26万3,000円、オンライン受付システム運営費が343万2,000円、大型ごみ手数料徴収委託費が131万2,000円となっております。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。
- ◆魚崎 勇委員 はい。今後、この大型ごみの収集を行う中で、リサイクルの取組はどのように進めていこうとされているのかお尋ねします。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。
- 山根康子郎環境局長 はい。収集した大型ごみは、解体した後に、可燃ごみと不燃ごみに分別して処理されています。今後、ごみの減量化を図るためにも、大型ごみとして出す前に、必要とする方に、販売・譲渡するリサイクル・リユースの取組を推進していきたいと考えております。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。
- ◆魚崎 勇委員 はい。それでは、次に、140ページ上段、スマートエネルギータウン構想推進事業費についてお尋ねします。通告書の中の事業費増額となっておりますけど、これ減額の間違いですので、訂正をお願いいたします。事業費がですね、7年度から減額になっておりますけ

ども、この理由についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。減額となりました主な理由としましては、佐治川小水力発電事業が、8年度より整備事業に着手することにより、1億2,507万4,000円の増となりましたが、住宅用P P A事業が、8年度につきましては、繰越事業で実施をすることとするため、2億9,863万6,000円の減となり、トータルで、昨年度より1億6,064万2,000円の減となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、この事業費の経済波及効果、鳥取市が潤う事業費は、どれくらいになるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。令和8年度予算では、脱炭素先行地域において、P P A事業、公立鳥取環境大学のZ E B化事業、小水力発電設備整備事業など、約7.2億円の再生可能エネルギー設備を導入することとしております。この投資が、地元の設備設置工事会社や維持管理会社に落ちることで、地域産業への直接的な投資効果をもたらします。さらに、導入した発電設備により、売電や電力小売を行うことで、地域電力会社や発電事業者にエネルギー代金が流入し、地域経済へ大きな波及効果が期待をされます。加えて、これに伴う税源涵養効果も期待されるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。経済効果が、かなり大きいということが分かりましたけども、これを横展開、いわゆる事業拡大については、どのように考えられておられるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。スマートエネルギータウン構想で掲げます、再エネの地産地消を進めることで、世界経済に左右されにくい、安定したエネルギー供給が可能になると考えております。現在、脱炭素先行地域におきまして、新たなエネルギービジネスモデルの構築を進めているところですが、将来的には、これまでの取組で得られたノウハウを、市内全域へ展開してまいりたいと考えており、幅広く市民の皆様にメリットを享受していただけるよう、スマートエネルギータウン構想のさらなる拡大を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。それでは、引き続きまして、162ページ下段、新たな園芸品目育成事業費についてお尋ねします。この事業の内容について、具体的にお願いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業は、生産組織やJ Aなどを事業主体とする、試行的な園芸品目栽培の取組を支援する新たな園芸品目施策支援、それと、地域で、園芸品目栽培に取り組むための機械購入経費の支援を行う園芸振興品目産地、失礼しました、園芸振興品目産地化支援、それと、新たな県育成品種の栽培を行う生産者や農業法人等を支援する県育成イチゴ品

種生産拡大支援の3つの支援内容で構成をされております。令和8年度につきましては、本事業の利用希望者を取りまとめを行ったところ、県育成イチゴ品種生産拡大支援の要望のみであったことから、イチゴ生産者の2名分を支援することとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは、この新たな園芸品目となっておりますけれども、事業の目的及び効果の中で、県育成イチゴ品種とうたっておりますけれども、この品種を選定した理由について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業の園芸品目の選定につきましては、多種多品目の園芸品目の生産を進めるため、地域で同一品目の栽培に取り組み、ある程度の収量が確保できる規模となるなど、地域で決め、まとまった生産を目指す園芸品目についても支援対象としており、品目を限定して支援するものではございませんが、県内でブランド化を進めております、生産量、進めておまして、生産量が増えつつあるイチゴ「とっておき」については、さらなる産出額の拡大を進めるため、品名を限定し、支援をしておるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 はい。イチゴに限定してないということでございますけれども、今後の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。現在、本市では、県、JAや生産組織と連携しながら、イチゴ、白ネギ、アスパラ、ナスなど、多種多品目の生産を進めているところです。今、伸びつつあるイチゴの生産拡大を進めながら、当事業を活用した、本市の生産環境に適した新たな園芸品目の栽培にチャレンジする支援を進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 アルツハイマー病治療薬補助金、概要書の95ページ下段です。補助限度額と前年度と比較して、10倍以上の予算にされた理由についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病治療薬補助金の補助限度額は、1人40万円を上限といたしております。また、令和8年度の予算は、令和7年度までの実績見込みによるものとなりますが、市報や医療機関へのチラシ配布など、制度普及の取組や、早期アルツハイマー専門診断医療機関である鳥取県立中央病院において、治療薬の投与前の初期検査を希望される方への制度周知・活用促進に御協力をいただいていることなどから、これらを踏まえ、令和7年度当初予算額よりも増加となっているものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 令和6年度7件から、令和7年度、46件と急増しておりますが、急増した理由と、令和8年度の見込み申請件数についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病治療薬補助金は、令和6年度は、11月から事業を

開始したこともございまして、申請件数の増加は、事業期間の長さの違い、令和6年度は5か月間でございましたが、令和7年度は12か月間となっております、長さの違いや、制度の周知により活用が促進されていることが理由となります。

なお、令和7年度の実績見込みとなる46件のうち、令和6年度から継続して投薬治療をされている方も含まれておりまして、今後も申請件数が増加する見込みとなっております。こうした状況を踏まえまして、令和8年度は、91件の申請件数を見込んでいただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 認知症発病者の早期発見、早期治療が重要と考えますが、今後の対応策についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病の投薬治療は、病気のごく初期の方が対象となることから、気になる方が早期に医療機関を受診し、治療適用かどうかを確定する初期検査につなげることが重要となります。アルツハイマー病治療薬補助金は、早期検査・治療に向かう市民が、高額な治療費による生活負担を軽減し、認知症予防・重症化予防にもつなげることを目的としておりまして、今後も、引き続き医療機関との連携・協力体制の強化を図るとともに、本市の認知症施策等の場において、制度普及や利用促進に取り組むこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、外国人介護人材確保支援事業費、概要書98ページ上段です。鳥取市内の外国人介護人材の5年間の推移と国別の人数について、分かる範囲でお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。鳥取市内の外国人介護職員の5年間の推移と国籍別の人数につきましては、統計的な数値を把握をしておりませんが、鳥取県の介護人材確保対策協議会の資料によりますと、県内における外国人介護職員数になりますが、令和2年度は75人、令和3年度は85人、令和4年度は128人、令和5年度は158人、令和6年度は225人となっております。

また、本市の法人1者に、令和5年度、令和6年度の雇用状況をお聞きしたところ、近年、外国人介護職員数は増加をしているということでございまして、現在雇用している外国人介護職員の国籍は、ベトナム、フィリピン、モンゴルというふうになっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 外国人職員への支援金は、勤続年数に応じた支給額とされておりますが、半年から3年までは、一律10万となっておりますが、同額とされた理由と、支援金は毎年支給されるものなのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。鳥取市外国人介護人材定着支援金は、一般的な実務経験による知識やスキルアップに対する支援金ではなく、外国人介護職員の職場定着による外国介護人材の確

保とともに、本市での定着支援、定住支援を目的としております。そのため、勤続期間ごとに、同額の補助額10万円を外国人介護職員御本人に交付するものでございます。

また、支援金は、採用からの勤続期間が6か月、1年、2年、3年を超えた場合に交付をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 我が国は、高齢化のピークとされる2040年には、介護人材が40万～50万人不足すると言われております。本市の人材確保への考え方についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。今後、少子高齢化の人口減少が進む中、認知症高齢者や独り暮らし高齢者の増加が見込まれるなど、介護サービス需要が高まることが懸念をされております。一方で、現役世代人口の減少が見込まれ、介護人材を確保し、介護サービスを安定的に提供するための取組は重要であるというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、国際経済交流推進事業費、概要書141ページ上段です。事業費1,344万円の内訳についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。予算額の1,344万円のうち、1,327万5,000円は、現在、まちパル2階に設置をしております、環日本海経済交流センターの運営に係る、鳥取市国際経済発展協議会への委託料となっており、その内訳は、環日本海経済交流センターに常駐するロシア、中国、ベトナム出身の3名のコーディネーターの人件費に1,110万円、それから、事務所を維持管理する経費に135万円、また、外国関係者・機関等のマッチングや通訳、通訳支援等の、翻訳・通訳支援等の貿易相談・サポート、さらには、留学生の地域就労支援、外国ビジネスに向けた講習会の開催などの各種事業経費に82万5,000円となっております。また、この協議会への委託料以外に、外国人留学生が市内でインターンシップを行う場合の留学生への補助金に係る予算が、16万5,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 平成22年8月にロシア、ウラジオストク市、平成24年に中国、延辺朝鮮族自治州と経済交流を促進する覚書を締結、令和元年にはベトナム、ハノイ市友好団体連合と覚書を締結するなど経済交流を行われておりますが、これまでの成果と課題についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。ロシア、ウラジオストク市や、中国、延辺朝鮮族自治州につきましては、覚書締結当初は、本市が関わる環日本海経済圏や東北アジア物流ネットワークの一部として、本市の特産品等の輸出等ビジネスの拡大が期待され、市民レベルの人的交流や現地経済団体とのネットワーク構築も行われましたが、近年の国際情勢、特に、ロシアによるウクライナ侵攻後の日露関係の冷え込みや、不安定な日中関係を背景に、経済交流は停滞状態にございます。

一方、ベトナム、ハノイにつきましては、覚書締結後に、新型コロナウイルス感染症による

パンデミックが発生したため、具体的な交流ができずにおりましたが、2023年には、ハノイ市友好団体連合の訪問団が鳥取市を訪れるなど、対面での交流が再開をされました。その際、農業分野、連携分野に農業分野を加えるなど、本市との新たな覚書の締結に向けた提案がなされ、本市としましても、引き続きハノイ市との経済交流を継続していくこととし、現在、具体的な取組に向けて検討しているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 この冷え込む日中、日露の関係の中で、今後、どう経済交流を進めていかれるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。ロシアや中国は、東アジアの一員として、また、経済規模からしても、引き続き交流を模索してまいりたいと考えておりますが、国際情勢の先行きが見通せない状況においては、我が国との友好な関係とともに、今後も大きな経済成長が期待されるベトナムなど東南アジアにも目を向けて、幅広いネットワークを構築していくことが必要ではないかと考えており、ハノイ市をはじめ、東南アジアとの具体的な経済交流を模索しているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、鳥取市畜産暑熱対策事業費、概要書 166 ページ下段です。予算額 112 万円の内訳についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業は、家畜の生育に悪影響を及ぼす暑熱の対策に係る事業であり、令和8年度は、鶏舎の遮熱シートの設置の事業費 171 万 9,000 円に対し、補助率6分の1となる 28 万 7,000 円を、豚舎の二重屋根改修で事業費の 500 万円に対しまして、補助率6分の1となる 83 万 3,000 円の支援を、2者、2件に対して行うものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 補助率6分の1は非常に少ないと思いますが、考え方についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業は、県が既に補助金として事業費の3分の1を支援しているものに対して、市が別途、補助率6分の1を上乗せすることで支援をするもので、県・市の補助金と合わせまして、事業費の2分の1を支援することとなります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 近年の暑さによる出荷量の影響について、それぞれお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。牛乳、鶏卵、各肉類の出荷量は、暑熱以外の要因にもよりまして左右されることから、暑熱による出荷量への影響を把握することは困難ですが、農林水産省が公表しております暑熱被害のデータによりますと、猛暑日が増加すると、牛、豚、鶏の死亡・廃用件数が増加するということから、暑熱被害により出荷量が減少するものと考えられます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に、街なか居住推進事業費、概要書の197ページ下段です。予算額543万3,000円、2つの事業に対する予算の内訳についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。予算の内訳につきましては、まず、まちなか居住推進のための公的支援事業として、空き家の改修費や残置物の処分に、処分費に対する支援として80万円、また、まちなか居住体験施設整備運営事業として、中心市街地での居住体験を行っていただくための、まちなか居住体験施設Karimaiの運営経費として、463万3,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 空き家の増加が大きな問題となる中、中山間地の過疎化、中心市街地の空洞化と、若者世代の居住が地域活性化、にぎわいづくりなど、大きな課題となっております。事業の成果と若者世代の転入状況についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。空き家の改修費や残置物処分に対する支援につきましては、制度開始以降、8件の活用実績があり、また、まちなか居住体験施設では、これまで36組84人の方に、方々に御利用いただいております。

この結果、45歳未満の居住者を含む7世帯14人の方々が中心市街地へ転入され、第4期中心市街地活性化基本計画の目標に掲げる、若年層のまちなか暮らしの促進に貢献しているものと評価しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 残置物処分とありますが、どのようなものが処分対象となっておりますのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。空き家の残置物処分に係る対象経費は、空き家の建物内に残されている家財などの撤去・処分に係る経費としております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 包括的施設管理事業費についてお伺いします。令和7年度実績は、令和6年度より減少していますが、予算は増加している理由をお伺いしますが、公共施設の建築基準法に基づく点検などの事業実績を見ると、令和7年度の施設数は、令和6年度より減少していますが、令和8年度の要求額は増えています。その理由をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。資産活用推進課が一括発注しております、令和7年度公共施設の点検箇所数が、令和6年度実績より減少した理由は、令和7年度より導入いたしました公共施設包括管理委託事業の対象施設になったことによるものでございます。また、主な増額の理由としましては、青谷町総合支所庁舎の耐震改修工事が完了したことに伴い、維持管理業務が追加されたことや、駅南庁舎で長期継続契約していた清掃や消防設備点検などの委託業務が、新た

に加わったことによるものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。令和7年度より、委託事業者は、日本管財株式会社としてスタートをしたということで、公共施設包括管理委託事業の予算の内訳についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 令和8年度公共施設包括管理委託事業の内訳は、86施設、86施設の全体的な業務マネジメントに要する経費、マネジメントフィーが約5,578万円、施設の維持管理業務に要する経費が約3億2,800万円、また、200万円未満の小修繕経費として、約1億250万円となりまして、契約予定額は、約4億8,628万円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。続きまして、市民会館施設管理費についてお伺いします。概要書63ページの下段でございます。要求額3億1,743万1,000円から4,496万7,000円になった理由をお伺いしますが、市民会館は老朽化が進んでおり、設備改修工事を予定していると聞いています。要求額3億1,743万円1,000円から4,496万7,000円と下がっていますが、その理由をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。2億7,246万4,000円下がった理由でございますが、現在、発注をしております市民会館空調改修に係る実施設計、これは、本年6月30日までが工期となっておりますが、この設計が確定次第、早い段階で工事に着手をすることとしておりましたが、設計の仕様を詰めている段階で、空調熱源設備の動力方式、これは、電気駆動方式EHPやガス駆動方式のGHP、また、重油方式、これらの選定について、そして、近隣に病院等があることから、騒音の影響などについて、これら詳細の仕様を調整するに当たって時間が必要となったため、当初予算の計上を見送り、調整が確定次第、今後の補正予算で計上をさせていただきたいと、このように考えているものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。令和8年度予算の内訳とですね、前年度予算と比べ、減額となっている理由をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。事業費4,496万7,000円の内訳でございますが、市民会館の指定管理料が4,481万7,000円、そして、片原駐車場使用料の減免補填が15万円となっております。

減額の理由といたしましては、今後、空調設備等の大規模改修工事が予定をしておりますから、通常計上しておりました施設の修繕費を、精査をしたことなどでございます。前年度より257万1,000円の減額となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。では、続きまして、鳥取駅周辺再整備推進事業費、概要書201ページ上段でございます。令和7年度実績8,607万5,000円から、令和8年度予算3,403万8,000円に

なった理由をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。令和7年度当初予算には、鳥取駅周辺再生整備計画の策定に係る業務委託費として7,818万円を計上しており、令和8年度当初予算では、この業務委託費が不用となったことから減額となったものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。令和8年度予算の内訳をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。鳥取駅周辺再整備推進事業の令和8年度当初予算では、整備計画策定に係る会議経費や事業化に向けた関連経費を計上しております。内訳は、鳥取駅周辺リ・デザイン会議や駅まち空間デザイン検討部会などの開催経費として434万2,000円、鳥取駅周辺エリアの平面測量を実施するための調査費として1,980万5,000円、また、市民ワークショップの開催経費として762万円、市民フォーラムの開催経費として227万1,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。続きまして、除雪費についてお伺いします。概要書206ページの上段です。令和7年度実績は8億9,524万円でありましたが、令和8年度予算が1,864万9,000円になっていますが、これの理由をですね、お伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。除雪費につきましては、当初予算編成時では、除雪状況による業務量が不確定でございますので、9月末までに確定している消雪装置等の電気代、小型除雪機の点検費用、育成支援費などの固定的経費のみを計上しているものでございます。

なお、除雪業務などの委託費につきましては、降雪実績等を踏まえながら、必要に応じて補正予算で対応することとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。令和8年度予算の内訳をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。内訳につきましては、除雪業務に従事する会計年度任用職員1名の賃金等が298万4,000円、消雪装置等の電気代などの需用費が183万8,000円、ライブカメラサーバー等の利用料や小型除雪機の点検費用等の役務費が520万8,000円、とりみちinfoの保守業務等の事務・事業等の委託費が343万1,000円、小型除雪機の購入のための備品購入費が226万8,000円、除雪機械運転育成支援事業に係る負担金、補助金及び交付金が292万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 はい。続きまして、住宅維持補修費についてお伺いします。賀露団地擁壁改修工事、概要書は292ページの債務負担行為でございますが、まず、内訳についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。賀露団地擁壁改修工事費の8,870万円のうち、令和8年度には3,547万6,000円を計上しました。また、令和9年度には、5,322万4,000円を債務負担行為として計上しているものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 中山明保委員。

◆中山明保委員 この債務負担行為ということなのですが、債務負担行為に、なぜしなきゃいけないのかということをお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。賀露団地擁壁改修工事については、標準工期として約11か月を見込んでおり、令和8年度から令和9年度にかけて施工し、完了する予定としていることから、債務負担行為を設定するものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい、吉野です。自然資本産業誘致・振興事業費、概要書140ページ下段です。内容について伺います。事業名の自然資本というのは一体何を意味しているのか、特に、新年度、優先する自然資本は何なのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。自然資本とは、森林や河川、土壌、生態系を構成する動植物など、自然が持つ資源や機能を資本として捉える考え方を指します。

本事業のフィールドであります、気高町日光地区には、海、川、里山、農地といった多様な自然資源に加え、コウノトリをはじめとする多くの種類の野鳥や、ウナギ、フナ、コイなどの淡水魚が生息する豊かな自然環境がございます。本事業では、これらの日光地区特有の自然資本の保全と活用を両立させながら、産業振興につなげていくこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。成果についてです。成果指標のKPIは何を想定しているのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は、国の第2世代交付金を活用して実施をしております。令和7年度～令和9年度までの交付金事業計画におきまして、KPIを設定をしております。主なKPIとしましては、モニターツアーの延べ宿泊者数120泊、モニターツアー参加者の支払い意思額、これはモニターツアーなど参加された方が、このツアーならどれだけのお金を支払ってもよいと考えるかという金額のことをいいますが、この金額が、総額が1,400万円、それから、ローカルベンチャースクールにおける起業者及び新規事業創業者数9者などを想定をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。経済効果についてです。費用対効果の見込みについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は、岡山県西栗倉村の株式会社エーゼログループと連携

して取り組んでおり、経済効果及び税収効果の試算につきましては、事業が実装段階に入る令和9年度までに算出したいと考えております。

なお、先進事例であります西粟倉村では、村が約6億円の事業費を投入し、その取組により起業・創業した企業などが、現在、年間約25億円の売上げを上げており、それに伴う税収は、年間約6,000万円に上ると推計されております。本市におきましても、この事例を参考にしながら、将来的に大きな経済効果が生み出せるよう取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続いて、地域経済循環創造事業費、概要書144ページ下段です。まず、目的についてであります。この事業は、地方に画期的な事業を立ち上げようというローカル10000という、全国が参加する国家的プロジェクトとなっておりますが、令和8年度は、砂丘東側の空き家を使った宿泊事業をされる計画と聞いておりますが、どのような地域課題に対して取り組むのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は、地域の資源・人材・資金などを活用して、地域の課題解決につながる新たなビジネスを立ち上げる民間事業者が、総務省の交付金を活用して、初期投資を支援する地方自治体や、事業の継続性をしっかりと審査した上で融資を行う地方銀行などの地域金融機関、さらに、事業を通じて創出された雇用の受皿となり、所得を得る主体となる地域住民・労働者、これらの産官金労の連携を条件としております。民間事業者と地方自治体が一体となって、地域の資源と資金を活用した地域課題の解決に資する新たなビジネスにより、将来にわたって富を生み出していく仕組み、いわゆる地域経済循環づくりに取り組むものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。成果についてです。この事業の効果をどのように測定するのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。事業を実施する上で、事業主体や地方自治体、地元の金融機関が連携して作成し、国に提出する計画書において、投入したコストに対して、どれだけのリターンが得られたかを示す投資効果や、新たに雇用機会がどれだけ生み出されたかを示す地域の人的投資拡大効果、さらに、投入した公的資金を呼び水として、地域の中で、民間投資がどれだけ誘発され、それが住民の所得、賃金等として還元されたかを示す、経済循環創造効果等の指標を明示することとなっております。

本事業では、鳥取砂丘東側の遊休施設を、新たにミドルクラス向けの宿泊施設に改修し、宿泊業・観光業・飲食業を行う民間事業者への支援を予定をしております。事業実施後におきましても、5年間は、実施主体者から定期的に計画書に基づいた事業報告をいただくこととなっており、それらの指標により、本事業の効果検証を図りながら、課題等があれば、関係団体等と伴走支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続いて、まちなかビジネス・コミュニティ拠点管理運営事業費、149 ページ下段です。まず、事業の位置づけについてですが、市の計画等における事業の位置づけをお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本市は、昨年3月、企業誘致、起業・創業支援、地元企業変革などを柱とする、まちなかビジネス・コミュニティ再生プランを策定をしており、本施設は、同プランを推進する上での拠点として位置づけられています。また、現行の中心市街地活性化基本計画におきましても、リノベーションまちづくり×まちなか共創促進事業として位置づけられているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。既存制度との役割分担ですが、この拠点施設のこのエリアにおける役割をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本施設の主な役割としましては、まちなかへの企業立地の推進、新たな事業の創出、イノベーションや起業に向けた機運の醸成などとなっております。こうした点を踏まえ、産学官が連携しながら、本施設への企業の入居に向けたプロモーション活動、起業・創業に対する相談対応、各種セミナーやイベント開催などの取組を行う予定としております。本施設を拠点として、周辺施設などとも連携しながら、企業のオフィス開設や若者を中心とした来街者の増加といった効果を広げていくことによりまして、駅前エリア全体の価値の向上につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。この事業の成果と検証方法をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業は、国の地域未来交付金を活用しており、この中で、事業の効果を把握するための数値目標を設定しております。具体的には、1つ目として、本事業に民間事業者が参画することで増加した付加価値額の累計、2つ目として、本事業による新規事業や起業・創業の件数、3つ目として、本事業により活用に至った中心市街地の遊休不動産の件数などとなっております。こうした指標を踏まえつつ、年度ごとにしっかりと効果検証を行いながら事業に取り組んでいくこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続いて、漁業経営開始円滑化事業費、176 ページ下段です。予算規模についてです。過去の事業実績と比べて、当初予算額は大きく減額、変動しているように見えますが、具体的な支援内容をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業は、新規漁業就業者が、漁業就業時に必要な船舶や漁具等の初期投資に対して助成をすることにより、新規就業者の円滑な確保を図ることを目的とし

ております。年度ごとの予算規模の大小は、事業の実施年度におきまして、新規就業者の数や支援対象となる漁船や漁具等の種類によりまして、年度ごとの支援額に差異が生じるためでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。新規就業者確保の経営安定に向けた成果指標と検証方法をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。新規就業者が支援を受ける条件として、3年間の漁業経営の計画が健全であり、その達成が確実であると見込まれるものであることが必要であり、経営計画に基づき、事業完了後から漁船等の貸与が終了するまでの期間において、営業報告が義務づけられております。この営業報告により、就労日数や漁業所得を把握し、漁業協同組合をはじめ、鳥取県水産技師等の専門家による指導を行うなど、経営の安定化に向けて取り組んでいるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。既存制度との役割分担ですが、新規就業者を増やしていく既存の事業はあると思うわけですが、その事業との役割分担、相乗効果についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。水産業における担い手の確保が懸念される中、本事業と併せて、漁法技術や経営ノウハウを習得するための漁業研修事業、それから、燃料費などの経費削減を目的とした、省エネ機器の導入に対する省エネ漁業推進事業などの支援事業を活用することによりまして、漁業就業の入り口から経営安定までをトータルで支援することで、離職・廃業の抑制に効果があるものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続いて、中山間地域等直接支払交付金、187 ページ下段です。この事業の位置づけについてですが、中山間地域の高齢化、担い手不足が進む中で、いかに耕作放棄地を出さないよう、地域をその気にさせて、本事業を持続させていくための事業の位置づけであるとか、目的をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。傾斜地などの耕作条件の不利な地域におきまして、農業生産活動の継続を支援するため、農地維持・管理を行う集落等へ、面積に応じた交付金を支給することで、耕作放棄地の発生を抑制し、また、水源の涵養や洪水防止といった、農業・農村の有する多面的機能を維持することを目的としております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。効果の検証と成果指標についてですが、費用対効果を数値で表すのは大変難しいと思いますが、過去の実績とK P Iについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。この交付金の過去3年の実績は、令和4年度は114組織、面積

773ヘクタールに対して1億二千七百、失礼しました、1億274万5,000円、また、令和5年度は、117組織に対しまして、面積795ヘクタールに対して1億638万1,000円、令和6年度は119組織、面積809ヘクタールに対しまして1億6,018万5,000円を交付、失礼いたしました、1億618万5,000円をそれぞれ交付しております。耕作条件が不利な上、高齢化が著しい中山間地域において、離農や耕作放棄地の発生の抑制に一定の効果があったものと考えております。本事業につきましては、営農活動が不利な中山間地域を支えるための重要な事業と位置づけておりまして、今後も、この事業を継続してまいりたいと考えております。

KPIにつきましては、極力現状を維持し、耕作放棄地の抑制に努めるということになっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい。続いて、児童生徒支援事業費、219ページ上段です。支援事業の内容についてですが、令和8年度は、新しく県から移管された事業もあります。本事業内容の各予算の内訳、特に重点化する事業をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本事業に取り組む主な事業の内訳ですが、不登校対策専門委員会に係る経費9万2,000円、児童生徒相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費6,930万8,000円、サポートルーム及びオンラインサポートルームに係る経費2,915万円になります。

特に、令和8年度予算では、不登校支援の充実を図るため、新たに校内サポート教室の運営経費2,166万6,000円を予算計上しております。これまでの県の校内サポート教室設置事業を引き継ぐ形で、来年度からは、県の補助金を活用しながら、市が主体となって運営する予定としております。本市では、教員免許を有した支援員6名を、市内の小学校1校、中学校5校に配置し、週30時間のきめ細かなサポート体制を構築します。これにより、児童・生徒一人一人の状況に応じた柔軟な支援と保護者へのケアを並行して進めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 吉野恭介委員。

◆吉野恭介委員 はい、最後です。成果指標についてであります。この支援事業費全体の事業の成果指標についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。不登校や児童虐待、貧困など、児童・生徒が抱える悩みは、一人一人異なります。重要なのは、問題が深刻化する前に、早期に相談や支援へつなげることであり、児童・生徒や保護者に、具体的に関わる人の存在が欠かせません。教職員に加え、医療・福祉の専門機関、学校内外の学びの場の相談員やスタッフ、地域の方々と連携することで、より適切で切れ目のない支援が可能となります。

このようなことから、本事業では、不登校児童・生徒が、学校以外の地域人材や関係諸機関などの支援につながっている割合を成果指標としております。児童生徒支援事業は、子供たちの安心できる学びの場を構築していくためにも、継続していく重要な事業となっております。今後も支援の充実を図ってまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 しばらく休憩します。再開時刻は、午後1時とします。

午後12時00分 休憩

午後12時57分 再開

◆寺坂寛夫委員長 はい。そろわれたようですので、引き続き、総括質疑を再開いたします。

午前中に引き続きまして、会派新生。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。会派新生、西尾彰仁です。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず、事業別概要書41ページ上段、人権問題に関する市民意識調査事業費でございます。予算計上額が317万5,000円と計上されておりますが、この内訳、内容等についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。お答えします。事業費の内訳は、印刷・発送・回収業務として255万5,000円、集計作業として36万円、報告書作成業務として26万円を予定しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、市民意識調査、アンケートを実施されるとのことですが、意識調査の主な設問、設問というか、その内容はどのようなものなのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。前回調査との比較により、市民意識の現状及び推移を見るために、前回の設問項目を基本としつつ、時勢に合わせた新たな設問項目を盛り込むことも検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。この意識調査アンケートは郵送で行うとされておりますが、なぜインターネットとか、ほかのSNSの活用を検討したのか、しないのか、なぜこうなったのかということについて伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。この調査は、中学校区ごとで年代別の無作為抽出による約4,700人を対象にアンケート調査を実施するものであり、依頼は郵送で行うことといたしますが、回答につきましては、QRコードを記すなどして、インターネットを活用した回答が可能となるよう検討したいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。意識調査、アンケートを行い、現在もインターネットなど、SNSの誹謗中傷や、いじめなど、様々な事象がありますが、この差別解消などに効果的につなげるべき

であると考えます。調査結果を、どのように今後活用していかれるおつもりなのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。調査結果は、鳥取市人権施策基本方針の第4次改訂の基礎資料とするとともに、市民の皆様にも公表し、また、関係各課で構成する、鳥取市人権施策推進庁内会議で情報共有いたします。関係部局が横断的に連携し、人権尊重の視点に立った施策の推進に取り組むとともに、人権意識の高揚を図る教育・啓発へも活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、総合防災訓練費、概要書53ページ下段でございます。7年度の予算額と、8年度の予算計上額の金額の差が大きいのですが、この理由と、事業費の内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。事業費の内訳ですが、訓練会場の設営経費として121万7,000円、備蓄食料の喫食体験等のための資機材購入経費が35万1,000円、訓練参加機関への案内等の郵送料が3万6,000円になっております。

なお、前年度予算から56万円減額となっている理由でございますが、今年度、防災啓発用に鳥取地震等の展示パネルを作製をいたしました。来年度は、そのパネルを、今年作ったやつを活用するというので、その分の経費が減ったため、減額したものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この中にですね、概要書の中に、地域の災害対応力の向上に資すると記載されていますが、具体的に、どのように地域の災害対応力の向上に資するのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。本市では、9月10日の鳥取市防災の日に、毎年異なる地域で総合防災訓練を実施し、関連する展示等により、被災の記憶と教訓の継承に努めております。また、近年では、自主防災会とDWA T等の関係機関とが、合同で避難所開設訓練等を行うなど、発災時に生じる課題や対応方法等の共有が進んでおります。これらの取組を積み重ねていくことによりまして、地域の災害対応力の向上につなげていこうとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、防災関係機関との連携強化を図ると記載がありますが、具体的に、どのように連携強化を図るおつもりなのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。総合防災訓練では、警察・消防・J A F等との連携による、倒壊家屋からの被災者救出訓練等の実施のため、企画段階から、防災関係機関同士が顔の見える関係を構築しております。また、総合防災訓練以外でも、関係機関が合同で防災イベントを開催するなど、平時でも連携が深まっておりまして、これらの取組の継続によりまして、事前防災や、効果的な災害対応の強化を図ることとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、国際交流費、概要書 59 ページ下段についてお伺いします。  
この事業費の内訳、633 万 3,000 円ですかね、これについてお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。事業費が増となった主な内容につきましては、金額につきましては、ブラジル鳥取県人会創立 75 周年、第二アリアンサ鳥取村入村 100 周年記念式典などに参加する費用といたしまして、旅費や通訳ガイド代など 540 万 7,000 円、ハーナウ市民訪問団を受け入れるための費用として、食糧費や車両借り上げ料など 37 万 4,000 円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。事業内容に記載の第二アリアンサ鳥取村、これ、ブラジルにあるということですが、100 周年記念式典への参加について、その内容についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。第二アリアンサ鳥取村入村 100 周年記念式典は、鳥取県出身者が、初めてブラジルに入国した際の入植地であった、第二アリアンサ鳥取村が、1926 年に開村をしてから 100 周年となることを記念するものでございます。鳥取県内の各自治体の首長や、議会の議長をはじめ、多くの代表団が訪れ、先没者追悼や来賓祝辞、祝宴が予定をされてるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業の目的及び効果に、多文化共生のまちづくりの推進を図ることで、地域の活性化につなげると記載がありますが、具体的に、どのように地域の活性化につながっていくのか、その取組についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。具体的な取組といたしましては、国際交流員が、学校や地区公民館等で、海外の国の文化や遊び、料理などを体験する講座や、それぞれの国の言語を学ぶ国際理解講座、主に外国人住民が、日常の危機管理対策を学ぶ防災セミナー、さらには、易しい日本語による、ごみの捨て方や、子育てについての情報発信などを実施する予定でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、事業の経過及び背景に、交流の拡大・進化を図ると書いてありますが、その必要性を、どう考えておられるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。国際交流の推進は、文化・スポーツ・観光・教育などの幅広い分野で、様々な機会による交流を促進することで、他都市の皆様が本市の魅力を知り、本市を訪れていただくきっかけとなり、交流人口や関係人口の増加につながっていくものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、鳥取城跡周辺日本遺産にぎわい形成事業費、概要書63ページの上段についてお伺いします。まず、関係人口の増加を図っていくと記載されておりますが、具体的に、鳥取城跡周辺日本遺産の関係人口の増加を、どのように図っていかれるおつもりなのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。関係人口の増加のための取組として、日本遺産麒麟のまちの愛好者を増やすため、城跡周辺に新たな情報発信の拠点を整備し、麒麟獅子舞の上演や、関連する構成文化財の動画をモニターで投影するなど、日本遺産の魅力をより深く体験をしていただく取組を進めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。次に、日本遺産麒麟のまちの理解と深化を図っていくと記載されていますが、具体的に、どのようにこの深化を図るつもりなのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。日本遺産麒麟のまちの理解と、その深化を図るため、ストーリーの象徴的な存在である麒麟獅子舞のさらなるPRとして、麒麟獅子頭の3Dデータのアーカイブ発信や、動画の投影などで魅力を感じていただくこと、あわせて、動画を見ることで、ストーリーに興味を持ち、麒麟獅子舞の発祥の地である鳥取東照宮や鳥取城跡、仁風閣などへの周遊につなげてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、この麒麟獅子の獅子頭ですね、3Dデータ取得事業とありますが、かなりの金額が入っております。取得して、3Dプリンターで取得することによって、3Dプリンターで作製することもできると思いますし、映像として、東京の渋谷駅の前には、秋田犬が飛び出てくるような3D映像もあって、私としては、麒麟獅子の獅子頭が、鳥取駅前で飛び出すなどのことを考えておられるのか、このデータ取得後、どのように活用する予定なのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。神社ごとに、形状や色などが異なる麒麟獅子頭を3Dデータ化し、城跡周辺の新たな情報発信の拠点でありますところで、アーカイブ発信、発信することを計画しております。これによりまして、因幡・但馬地方にしかない麒麟獅子頭を立体で見ることができ、その精巧な造りを感じていただき、魅力を知っていただくこと、さらには、取得したデータは、今後の保存継承にも役立てていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、自治体行政スマート事業推進費でございます。事業別概要書は67ページの下段です。まず、事業費でございますが、予算計上額1,432万4,000円の内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。自治体行政スマート事業推進費の主な内訳でございますが、RPAツールの利用に係る経費が364万3,000円、AI-OCRやAI議事録の利用に係る経費が272万円、ウェブ会議など、その他のツールの利用に係る経費が73万3,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 ちょっとすみません。先ほど、予算計上額ではなくって、要求額を言っていました。予算計上額は760万6,000円で、内訳は、さっきお聞かせいただきました。

そこで、予算要求1,432万4,000円されたんですけども、現実には半額ぐらいになっておりますが、その内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。査定により減額となった主なものといたしましては、生成AIの利用に係る有料版のライセンス費用や、リソースアップをする小・中・義務教育学校にあるタブレット端末を、引き続きその他の業務に転用するためのライセンス費用などとなっております。これらにつきましては、それぞれ利用する業務の範囲や、利用方法について再度検討することとし、減額となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、RPAツールの活用による職員の負担軽減とありますが、具体的に、どのような業務に使って、負担軽減を図られるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。RPAツールは、職員がパソコンで行う定型的な入力作業を自動化し、入力作業が不要となるものでございます。この機能を活用した主な業務といたしましては、市立保育園における、給食費の個人ごとの台帳への入力作業などでございます。このRPAツールの活用により、職員の作業時間の削減や、業務の正確性の向上が図られているほか、活用に合わせて業務フローの見直しを行うなど、職員の負担軽減だけでなく、業務の効率化にもつながっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、AIツールの活用によっても、職員の負担軽減とありますが、具体的に、どのような業務に使って、職員の負担軽減を図るのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河川企画推進部長。

○河川正博企画推進部長 はい。AIツールを活用した主な業務といたしましては、1点目といたしまして、AI-OCRによる、手作業、手書き文字の読み取り機能を活用した、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症などの予防接種に係る予診票の確認業務、また、2点目といたしまして、AI議事録の文字起こしや要約機能を活用した、会議録の作成などとなっております。これらのAIツールの導入により、手入力や音声を聞きながらの会議録作成など、時間的コストの削減や業務の正確性の向上が図られるとともに、職員の負担も軽減されているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、湖山池浄化対策費、89ページの上段でございます。予算計上費が464万3,000円の事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。この事業は、令和5年3月に策定した、第4期湖山池水質管理計画に基づきまして、湖山池の水質改善と環境保全、さらには、湖山池の利活用に取り組んでいるものでございます。事業費といたしましては、動植物プランクトン調査などの各種環境モニタリング調査、及び、専門家から助言を得るためのモニタリング委員会に要する費用といたしまして362万3,000円、また、アダプトプログラムによります清掃活動、及び、湖山池利活用イベントへの支援に係る費用といたしまして102万円を計上しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。この湖山池アダプトプログラムによる清掃活動実施、また、市民と湖山池の環境保全を図るとありますが、その具体的な内容、活動についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。湖山池を、ごみのないきれいな湖山池にしようと、住民や企業、そして、行政が協働して、平成25年度から取り組んでおりますのが、湖山池アダプトプログラムでございます。各団体が湖山池の湖岸を、それぞれ一定のエリアを受け持ち、自主的な清掃活動と年2回の一斉清掃を行い、ごみのないきれいな湖山池を目指しております。

なお、現在、この取組に26団体が登録しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、モニタリング委員会ということで、これにかなりの経費がかかっておるわけですが、当委員会の構成人員、また、業務内容や開催回数等についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。湖山池環境モニタリング委員会は、大学教授や各種環境分野の専門家6名からなる委員と、県と市の関係課19課で構成されており、必要に応じまして、年に1回～3回実施しております。汽水化後の湖山池の水質、あと、動植物群の変化等に関し、必要なモニタリング手法の検討など、顕在化した課題への対応方法に対しまして、専門的知見に基づき、意見及び助言をいただき、計画目標の達成に向けて取り組んでおるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、国際観光推進事業費でございます。概要書153ページの上段でございます。この中に、海外メディアを活用した情報発信を拡充と記載がありますが、具体的な、この拡充の内容についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本市を訪れる外国人観光客は、中国をはじめ、台湾、香港、韓国など、東アジアが中心となっておりますが、特に、比較的大きなシェアを占める中国人観光客の動向は、日中関係の悪化に伴う渡航制限などにより、先行きが不透明となっております。

こうした状況を踏まえまして、来年度の海外プロモーションにつきましては、ヨーロッパや北米、台湾などを主要な市場と位置づけ、鳥取砂丘に立地を予定しているリゾートホテルの事業者等と連携したプレスツアーや、海外季刊誌への特集記事の掲載、本市が組み込まれたツアー商品の割引キャンペーンを行うなど、情報発信の拡充に取り組んでいくこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、食の多様性対応の情報発信等について、その具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本市では、外国人観光客の食に対する多様なニーズに対応するため、今年度、市民や観光事業者の皆様を対象に、食の多様性対応セミナーを開催し、ヴィーガン・ベジタリアンへの理解を深めるとともに、お店等での提供を前提に、メニュー開発に取り組む事業者4件の支援に取り組みました。来年度は、こうしたヴィーガン・ベジタリアン向けのメニューを提供する取扱店舗をマップ化するとともに、鳥取市観光サイトの特集記事として紹介するなど、多言語による海外向けの情報発信に取り組むこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、国際観光客サポートセンターの運営とございますが、この当センターの業務内容と役割などについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。鳥取市国際観光客サポートセンターは、多言語による観光案内を通じて、外国人観光客へのホスピタリティーの向上と、リピーターの増加を図ることを目的に、平成22年に開設されました。主な業務といたしましては、観光案内はもとより、本市が実施する、外国人観光客対象の、ぐるっと鳥取周遊タクシーの受付や、手荷物の預かりを行うなど、多様なニーズに対応しております。

また、観光事業者向けのおもてなし講座や、多言語での観光案内を行う民間サポーターの育成にも取り組むなど、本市のインバウンド施策の重要な役割を担っているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、砂丘管理事業費、155ページの上段でございます。当事業計上費は9,596万5,000円となっておりますが、大幅な増額となっている理由についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。砂丘管理事業費の主な事業費の内訳ですが、まず、大型連休時の警備員の配置や、臨時駐車場からのバスの運行など、渋滞対策に係る経費に3,389万8,000円、それから、鳥取砂丘の清掃、漂着ごみの処理、除草などの景観保全に4,224万6,000円、それから、ヤマタ鳥取砂丘ステーションによる、滞在環境の上質化に向けた各種の取組や、地

元小学生など、従前からの利用者の宿泊等の支援に1,518万円、さらには、AIチャットボットを活用した、鳥取砂丘の観光案内の充実に299万2,000円などとなっております。

主な増額理由としましては、渋滞対策実施日が、暦の関係上、昨年より1日増えることによる警備費等の増、それから、除草エリアの拡大に伴う機械除草経費の増、また、新たに取り組みますAIチャットボットの導入などが、主な増額要因となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 先ほど、ちょっと概要書上段と言いましたが、下段でございました。失礼いたしました。

続きまして、鳥取砂丘観光案内AIチャットボットの導入とありますが、導入に至った経緯と、その具体的な内容についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。鳥取砂丘では、訪れた観光客が、イベントやアクティビティー、飲食店、二次交通といった観光情報を、旅ナカに得る観光案内機能の強化や、砂丘を訪れる観光客のデータの不足等が課題となっております。このたび導入いたしますAIチャットボットは、観光客の質問に、鳥取市観光サイトの情報を読み込んだAI、人工知能が、スマートフォン上で自動的に回答するものであり、観光客の利便性や満足度の向上を図りますとともに、観光客の属性等のデータを取得することとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、鳥取砂丘の観光地としての魅力向上を図るとされておられますが、本事業を通じて、どのような成果を想定されているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。鳥取砂丘では、外来植物の繁茂による除草エリアの拡大や、海岸漂着ごみの増加等が長年の課題となっており、1月に改訂した鳥取砂丘ランドデザインでは、鳥取砂丘の目指す姿を、「貴重な海辺の生態系を尊重し、みんなで守り、育てる「砂の動く生きている砂丘」としたところです。本事業の実施に当たっては、まず、砂の動く砂丘本来の姿を取り戻す活動に重点的に取り組むとともに、鳥取砂丘を訪れる観光客のさらなる利便性、満足度の向上にも、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、射撃場管理運営費でございます。169ページの上段です、事業別概要書。まず、事業の内容で、(3)に、鉛弾処理委託業務（債務負担行為）7,116万7,000円と、多大なる費用が計上となっておりますが、その内容、内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。鉛弾除去業務は、鳥取クレ射撃場周辺の山林に、クレ射撃場で利用された散弾に起因する鉛の含有が確認されたことから、平成26年に地元と交わした覚書に基づき、鉛を含む約3.2ヘクタールの山林の表土、約1万6,000立方メートルを除去し、植林を行うために、令和6年度より着手した事業でございます。事業範囲が広範囲にわたることから、範囲を6ブロックに分割し、1ブロックごとに、伐採、掘削、搬出処分、植林を3年間

の行程で実施することとしております。令和8年度は、1ブロックの3年目となり、約24アールの表土の除去及び搬出処分と、約50アールの範囲の植林を行います。

事業費の内訳といたしましては、表土除去が1,332万1,000円、運搬処分が5,615万4,000円、植林が169万2,000円の、合計7,116万7,000円となります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。続きまして、同じく、事業の概要にスコアボード更新とありますが、当方も、何度かここで、射場でプレーを、スキートとトラップがあるんですが、年間行かせていただいております。命中すれば、黒いのが赤く、赤くっっちゃうですか、オレンジ色になって、行ったんですけども、この間も、何か出ないと、何かいつまでたっても直ってないなあっちゃうような感じがあったんですが、今回、このスコアボードのあれを更新っちゃうことなんですが、同じ方式なのか、どのような形で、このスコアボードを、あのままだと、また傷んでしまいそうな気がするんですが、どのような方式で直されるのか、その内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。現在、射撃場に設置しておりますスコアボードは、平成26年度の設置以来、修繕をしながら使用してまいりましたが、部品が廃番となるなど、修繕対応が困難となりましたため、2つある競技場の屋内操作室に、それぞれ75インチモニターを設置し、得点情報をデジタル表示させる環境を整備するもので、事業費といたしまして109万1,000円を計上するものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。当施設の延べ利用者数が年々減少しておりますが、令和8年度の延べ利用者数をどれくらい見込んでおられるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。射撃場の利用は、一時期年間1,000人を超える時期もございましたが、直近3年間の利用者は、令和5年度が831人、令和6年度が943人、令和7年度が894人となっております。令和6年度に、兵庫県三木市に西日本最大級となる県営の射撃場がオープンしたこともございまして、これまで鳥取市クレ射撃場を利用されていた、兵庫県北部にお住まいの利用者を中心に、利用者数の減少が考えられております。

令和8年度は800人～900人程度の利用者になるものと見込んでおります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後になります。事業別概要書225ページの上段、給食調理委託費でございます。大きな金額でございます。令和8年度予算計上額6億534万円の主な内訳について、その事業と金額をお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。内訳としましては、食材の物資調達に関する業務が3,903万8,000円、学校給食センターの給食の調理に関する業務が5億6,630万2,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 はい。これは委託契約をされて、何年かあるんだと思いますが、前年度予算要求額から、一気に1億3,700万円の増額計上となっているその理由や要因についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本市の学校給食調理委託業務等につきましては、業務の性質上、その大部分を調理員等の人件費が占めております。近年、最低賃金の上昇や人材確保の難しさが全国的な課題となっており、学校給食調理の現場におきましても、安定的な人材確保が不可欠な状況にあります。特に学校給食は、安全・安心な給食提供に直結する業務であり、十分な人員体制と経験を有する人材の確保が前提となります。このため、最低賃金の上昇への対応、安全衛生管理体制を維持するための適正な人員配置などを反映した結果、委託費が増額となったものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後に、安全で安心な学校給食を安定的に実施すると記載がありますが、安全衛生管理は、具体的にどのように行っていくつもりなのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本市の学校給食センターにおける安全衛生管理は、児童・生徒に安全・安心な給食を安定的に提供するため、文部科学省が定める、学校給食衛生管理基準に基づき、継続的に取り組んでいます。具体的には、食品衛生管理の徹底として、食材の受入検査、冷蔵・冷凍庫の温度管理、加熱時の中心温度確認、保存食の適切な保管などを実施し、食中毒などの未然防止に努めております。また、施設・設備の衛生管理として、汚染区域と非汚染区域の明確な区分、調理器具の洗浄・消毒、施設内の清掃・点検を日常的に行い、衛生的な作業環境を維持しております。さらに、毎年、学校給食衛生管理研修会を開催し、実地研修や衛生管理体制の点検を行うなど、安全衛生管理に努めています。今後も、業務内容の精査や効率化に努めつつ、安全・安心な学校給食の提供体制を確実に維持してまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい。残時間調整のため、少々お待ちください。

続きまして、公明党の総括質疑を行います。水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。公明党の水口です。それでは、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算、私からは6事業について質疑してまいります。

早速、件名1の犯罪被害者支援事業費についてでございます。事業別概要書、42ページ下段です。初めに、予算についてです。本年度の本事業の予算183万3,000円の内訳と、あわせて、寄附金、5年間で766万2,000円、本年度は5分の1の153万3,000円を寄附するとしていますが、この寄附額の算出の考え方について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。事業費の内訳としましては、令和8年3月31日までに発生した犯罪被害者に対して、本市単独の見舞金として30万円、令和8年4月1日以降に発生した犯罪被害者に対しては、県主体の支援制度に係る県への寄附金として153万3,000円としております。

寄附額算出の考え方としましては、県は、県内の犯罪件数等から勘案して、5年かけて約5,000万円規模の基金創設を予定をされておられます。本市の拠出額は、この5,000万円から、県が県民等から収受した寄附金等を除いた額を、県・市町村で折半し、市町村分は人口割で算出した額となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。続いて、事業の目的及び効果についてです。事業別概要書の中の、事業の経過及び背景に、国による経済的支援制度は拡充されてきたが、支援内容や支援対象者が限定的という課題があるためとあります。このたび、市独自の見舞金支給を廃止し、県の基金への一本化をするとのことですが、この国制度の課題が、県制度創設によって、どう補完されるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。国の制度では、犯罪被害給付制度による死亡、重傷病に対する一時金の支給があるものの、支給決定までに平均8.6か月を要することなどの課題があります。鳥取県の新たな制度では、国の犯罪被害給付制度では対象とならない、被害直後から必要となる転居費用や防犯費用を迅速に支給するほか、遺児等支援なども行う予定となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容についてです。このたびの市制度から県制度への移行によって、支援内容はどうなるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。現在の本市見舞金は、死亡被害者への遺族に30万円、重傷病者に10万円ですが、新たな県制度では、死亡被害者への遺族に100万円、重傷病者には、加療期間に応じて30万円または50万円になるほか、新たに、転居・防犯対策支援金、生活維持支援金、遺児等支援金、再提訴等支援金が制度化されます。これにより、県内統一かつ手厚い支援制度が構築されます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 重ねて事業の内容について伺います。令和8年3月31日までの市単独の見舞金について伺います。この制度移行に伴う申告漏れが懸念されるところですが、この制度の周知や本市の相談窓口は、今後どうなるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。本市の見舞金申請は、県警または県犯罪被害者総合サポートセンターと連携し、受け付けることとしております。今後も、この体制を維持してまいります。これまでと同様、人権推進課を相談窓口として、県と連携した制度の周知に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次の件名に移ります。孤独・孤立対策推進事業費についてです。事業別概要書45ページ下段です。初めに、予算の内訳について伺います。事業別概要書にあります、

この3事業のそれぞれの費用について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。孤独・孤立対策推進員設置事業 990万5,000円、フードサポート事業 401万5,000円、食品アクセス確保対策事業 499万4,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容についてです。事業別概要書には、官民連携プラットフォームの包括化に向けた事務局機能の強化とありますが、事務局機能を強化することで、市民への影響など、どのような効果があるのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。現在、麒麟のまち圏域において、麒麟のまち地域食堂ネットワークと、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームと、食支援プラットフォーム推進会議の3つのプラットフォームがあります。それぞれのプラットフォームが機能しているものを、効果的かつ効率的な運営を図るため包括化し、事務局を強化することで、官民連携による中間支援機能を拡充し、新たな地域課題にも対応できる支援体制の構築を図ってまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。重ねて事業の内容について伺います。地域食堂や生活困窮者への食料等の円滑な調達分配に向け、調整役となるコーディネーターの配置とありますが、この食品アクセス確保対策事業にあるコーディネーターの役割についてお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山下人権政策局長。

○山下宣之人権政策局長 はい。この事業のコーディネーターの役割といたしましては、食支援の現状、課題調査・課題解決のための計画を策定し、食支援のための連携体制の構築を図ろうとするものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次の件名に移ります。総合防災対策事業費についてです。事業別概要書 51 ページ上段です。本年度の予算額 900万9,000円の内訳と、あわせて、前年度と比較して予算額が増額となっている理由についてお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。予算額の主な内訳は、防災会議委員の報酬が 10万5,000円、防災コーディネーターの人件費が 386万8,000円、FM鳥取のラジオ番組制作放送費が 330万円、内閣府クラウド型被災者支援システムの利用料が 119万3,000円、地区の防災マップ印刷費 25万円、その他旅費、消耗品等の事務費が 29万3,000円となっております。

昨年度からの主な増額の理由でございますが、防災コーディネーターの経費につきまして、昨年度は再任用の職員を充てておりまして、総務部の予算で措置しておりました。それが会計年度任用職員に変更になりまして、危機管理部のほうで予算を措置するというところで、その分の人件費が丸々増額したというものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容についてですが、この事業の内容に、災害時応援協定締結都市との連携強化及び南海トラフ地震支援先都市との調整とありますが、現在の調整の状況と、今後の具体的な調整内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。総務省の南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプランに基づきまして、迅速な応援職員派遣や効果的な支援ができるように、鳥取県は、新潟市とともに徳島県の支援を行うことが事前に定められております。昨年12月17日には、鳥取県内市町村が支援を行う、徳島県内の市町村の割当てが決定しまして、本市は、徳島県小松島市の支援を行うことが公表されました。支援対象業務は、災害マネジメント支援、避難所運営支援、住家被害認定調査等とされております。

今後は、鳥取県や小松島市さんと調整しながら、人員派遣のための準備を進めていくということになります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次の件名に移ります。置き配普及促進事業補助金についてです。事業別概要83ページ上段です。初めに、予算の内訳についてです。この置き配普及促進事業の補助事業のこの事業費の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本事業により導入する置き配ボックスの補助金は、先ほどもお答えしておりますけれども、補助率は2分の1、上限額は1万円でありまして、申込件数を100件見込んでおります。予算額は100万円を計上しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容については、午前中の岡田委員の質疑の内容と重なっておりますので、重ならないように、ここでは1点だけお聞きします。事業別概要書には、市内で置き配ボックスを設置しようとする家庭に対して、購入費の一部を助成し云々ということで記載してありますが、この補助事業の助成の対象となる家庭とは、既存の物件に対してなのか、それとも、これから家を建てられる予定、あるいは、現在建築中の新築物件も含まれるのか、考え方を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本事業では、新築は対象外としておりまして、既存住宅のみ対象にしております。なお、多くの市民の皆様にも、置き配ボックスの補助金を御利用いただけるよう、国のみらいエコ住宅2026の事業など、ほかの事業と重複する方につきましては、対象外としていただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、今後についてですが、置き配ボックスの需要は、今後ますます増加すると思われそうですが、アンカー等による固定が要件となるということで、午前中伺いました。戸建て住宅への設置が補助要件となるものと思われそうですが、アパート等の共同住宅の居住

される方も対象にできないのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本補助制度は、補助要件を満たす場合には、既存の戸建て住宅と同様に、アパートなどの共同住宅におきましても補助対象としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次の件名に移ります。ふれあい収集事業費についてです。事業別概要書 84 ページ下段です。初めに、予算の内訳についてですが、本事業の本年度の予算は、前年度予算と比較して増額となっておりますが、これは利用件数の増加によるものなのか、あるいは、燃料費や人件費の高騰に伴う委託料単価の上昇によるものなのか、その要因について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本市の 65 歳以上の高齢者人口の増加が続く中で、利用される方は年々増加しております。今後も増加が見込まれるために、事業費を増加をしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容についてですが、本事業の内容に、現在、冬季限定の収集と対象者を拡充して事業展開されておりますが、現在の利用状況と、その効果についてお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和4年度より、12月～2月までの冬の期間に、本事業を活用できる対象者を拡大してまいりました。過去3年間の利用実績はございませんでしたが、4年目となります今年度におきましては、初めて1件の利用がございました。今年度も、冬季のごみ出しが困難な方に、この制度を御利用いただくため、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次の件名に移ります。点字ブロック安心歩行環境整備事業費についてです。事業別概要 105 ページ下段です。初めに、予算の積算根拠についてです。この事業は新規事業ですが、本年度の予算 75 万円計上しておりますが、その積算根拠について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。この事業は、民間事業者が設置をしている点字ブロックの修繕について、県と協調して助成し、視覚障害のある人の安心・安全な歩行環境を確保するとともに、民間事業者の点字ブロックへの理解と、自主的な点検・修繕を促進しようとするものでございます。県の補助基準では、1か所当たりの補助限度額を 12 万 5,000 円と定められておりまして、2 事業者に、2つの事業者によりまして、それぞれ3か所、合計6か所分の修繕補助経費を計上をさせていただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。次に、事業の内容についてです。まず、先ほども伺いました、2 事業者による3か所の修繕を想定しているということですが、どのような想定をされているのか、そ

の想定理由について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。点字ブロックの修繕補助につきましては、県が令和6年度より、点字ブロック点検に係る連携会議を開催をされ、当事者団体の方や設置者等と、点字ブロックの不具合などの対策を議論されてきたところでございます。さらには、県では、点字ブロックのチェックリストを作成をされ、10月10日の目の愛護デーに合わせて、点字ブロックの設置者に一斉点検を呼びかけられました。その結果、県より、鳥取市内の民間施設で不具合箇所の報告が2つの事業者からあったと情報提供がございまして、それぞれ3か所分の予算を計上をさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 はい。重ねて伺います。民間施設の設置者が行う点字ブロックの点検を、どのような方法で行うのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。県では、ホームページにおいて、点字ブロックの敷設に当たっての整備基準、関係法令等を掲載するとともに、不具合な事例・注意事項を併記した、点字ブロック点検チェックリストを作成をし、点検の際に活用ができるように公表をされています。実際の点検に当たっては、このチェックリストを活用し、剥がれや突起の欠損、点字ブロックの上の放置物、歩行の支障、コントラストなどの有無を確認していただくこととなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 この質問が、私からの最後になります。本年度の本事業の予算は、県と市が各2分の1ずつの75万円ということで、予算規模としては少ない額だと私は感じておりますが、実際に予算で計上した以上の修繕要望があった場合には、どのような対応を行う予定としているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。この事業は、県の間接補助事業であるため、予算額以上の修繕要望があった場合には、県にも確認の上、市議会への必要予算を提案をさせていただくなど、必要な対応を取っていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。谷口明子です。では、文化振興費、予算書277ページです。この文化振興費2,169万5,000円の予算の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。文化振興費2,169万5,000円の内訳でございますが、まずは、文化交流課の事業となりますが、芸術の出前講座事業費が65万1,000円、鳥取市文化芸術推進協議会費が17万2,000円、舞台芸術×地域活性化事業費が208万2,000円、文化芸術推進事業補助金が808万円、文化振興費、これは文化交流課の予算の分でございまして、これが520万9,000円となっております。

その他の部署の事業でございますが、国府町総合支所の事業でございますが、万葉フェスティバル開催事業費などで548万1,000円、そして、佐治町総合支所の予算でございますが、これは文化振興費として2万円が計上されているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、文化振興費、事業別概要60ページ下段です。前年度予算896万2,000円から、令和8年度予算520万9,000円となっており、減額であります。事業別概要の事業の内容の(3)、地元作家による作品の収蔵に関する検討会議が新規事業となっているところでの減額です。この理由を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。減額の理由でございますが、前年度、本事業に計上しておりました次世代育成事業、こちらに係る委託料が、これは352万3,000円ございました。これを、令和8年度は、国の地域未来交付金を活用した新規事業のほうへ振替をいたしまして、これらの理由によりまして、減額となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。事業の内容の中の新規事業である、この(3)、地元作家による作品の収蔵に関する検討会議の内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。昨年9月定例会で採択をされました、鳥取市市立美術館建設の陳情書の要望の、これは1つ目の項目でございましたが、鳥取市関係作家の作品収蔵スペースの確保について、この点につきまして、その必要性について、専門家等による検討を行うための会議を開催をするものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。文化芸術推進事業補助金、事業別概要61ページ上段です。前年度予算1,037万7,000円から、令和8年度予算808万円となっており、減額です。その理由を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。減額の理由でございますが、隔年で開催をしております、日本のふるさと音楽祭、これは173万6,000円、前年度つけておりましたが、こちら、令和8年度は開催をしない年となりますので、この部分が皆減となる、これらのことなどによりまして、減額となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。事業の実績の件数が、過去3年間記載されていますが、各年度の内容と内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。令和5年度の18件の内訳につきましては、文化芸術活動支援補助金が12件、アートスタート活動支援事業補助金が3件、伝統郷土芸能保存用整備事業補助金が3件でございます。

令和6年度の19件の内訳につきましては、文化芸術活動支援補助金が11件、アートスタート活動支援事業補助金が4件、伝統郷土芸能保存用整備事業補助金が4件でございます。

令和7年度の17件の内訳は、文化芸術活動支援補助金が12件、アートスタート活動支援事業補助金が3件、伝統郷土芸能保存用整備事業補助金が2件でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、次に、高齢者のフレイル予防についてです。福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金、事業別概要99ページ上段です。前年度予算71万2,000円から、令和8年度予算93万3,000円となっており、増額です。予算の内訳と増額の理由について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。本事業は、鳥取市社会福祉協議会が実施をします、高齢者サロンの運営費助成の一部を補助するものでございまして、予算額93万3,000円全額が、鳥取市社会福祉協議会への補助金となっております。

増額の理由でございますが、補助対象となるサロン数の増加によるものとなります。令和6年度47か所のサロン数が、令和7年度は60か所と、13か所増える見込みでございますことから、令和8年度の補助対象のサロン数を68か所と見込んでいるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。事業の実績に、新規と継続（2年目）とだけあり、そのサロン数が記載されています。3年目以降はどうかと思います。支援内容と、現在のサロン全体数を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。支援内容は、鳥取市社会福祉協議会が運営費助成を行う高齢者サロンのうち、新規開設と、開設から2年目のサロンに対する、いわゆる立ち上げの部分の運営助成費の4分の3を補助するものでございます。

また、高齢者サロンの全体数につきましては、鳥取市社会福祉協議会の報告によりますと、令和7年10月末時点で401か所となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。次に、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費、事業別概要101ページ上段です。この事業は、令和3年度からの事業です。年々実施圏域を増やし、令和6年度からは、全域の18圏域で実施されており、支援数も年々増加しています。令和3年度事業開始時の体制は、正職員1名保健師、会計年度任用職員2名看護師となっていました。現在の実施体制について伺います、事業実施体制について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。現在の職員体制は、正職員の保健師と管理栄養士が各1名、会計年度任用職員の管理栄養士と歯科衛生士が各1名と看護師が2名、介護事業所からの出向職員の作業療法士が1名、それぞれ、全員で訪問による個別支援や、健康教室などの集団支援に従事

をしているところがございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、集団指導・個別指導、それぞれの支援内容、また、対象者の把握方法について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。集団指導は、地域で開催をされる高齢者サロンや、商業施設でのイベント、そして、しゃんしゃん体操等の参加者を対象に実施をしているものでございまして、実際のフレイル予防の体験や、体力測定などを通じた意識啓発を行っております。

また、個別指導の対象者は、後期高齢者の方の健診結果から、健診結果等から、栄養・運動・口腔・閉じ籠もり等の抽出基準に基づいて抽出をした方を対象に、家庭訪問などを行い、その方の栄養状態などを把握し、効果的なフレイル予防に取り組めるよう支援をしているところがございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。令和5年度から、鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議が設置されています。そこにおいて、どのような検討が行われ、具体的に、どのような活動をされているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議は、行政と保健・医療・介護の様々な分野の専門職で構成をする協議の場でございます。会議では、フレイル予防事業を実施する上での課題の共有、効果的な内容や方法などについて協議をしております。また、会議での協議を踏まえて、実際のフレイル予防事業に生かすとともに、連携をして事業を実施することで、全市的なフレイル予防の強化に取り組んでいます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。事業の目的及び効果に、福祉ボランティアのまちづくり事業は、要支援・要介護状態になることを予防しとあり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、フレイル予防対策に着目した支援を通して、地域で活躍する元気な高齢者の増加を図るとあります。目的が重なっている面があるかと思えます。事業の関連、連携はあるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。福祉ボランティアのまちづくり事業と、保健事業と介護予防の一体的実施事業は連携をしており、福祉ボランティアのまちづくり事業において、地域が主体となって活動するサロンは、保健事業と介護予防の一体的実施事業で行う、市の保健師などによる集団・個別指導によるフレイル予防の場でもありまして、それぞれの事業を同時に実施することで効果を高めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、次に、動物愛護事業についてです。動物愛護事業費、予算書215ページです。動物愛護事業費2,548万9,000円の予算の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 はい。動物愛護事業費に含まれる事業の名称と予算額は、野良猫不妊・去勢手術費補助金が予算額 200 万円、動物愛護センター機能支援事業費が予算額 610 万円、動物愛護管理推進事業費が予算額 1,454 万 2,000 円、地域猫活動等支援事業費が予算額 224 万 1,000 円、動物愛護センター整備事業費が予算額 60 万 6,000 円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。その中の地域猫活動等支援事業ですが、令和3年度からの事業です。この地域猫活動等支援事業費について、過去3年間の実績と、令和8年度の目標を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 はい。地域猫活動等支援事業の鳥取市内の直近3年の実績としましては、令和5年度までに実施した累計の地区は15地区で、1年間の不妊・去勢手術頭数は83頭、令和6年度までで累計27地区、年間不妊・去勢手術頭数は247頭、令和7年度、2月28日現在になりますけども、累計で39地区、年間不妊・去勢手術頭数は190頭でした。

なお、令和8年度は、200頭の不妊・去勢手術を目標としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、動物愛護センター整備事業費、事業別概要136ページ下段です。新年度の取組についてですが、2月13日に、動物愛護センターを鳥取大学構内に整備する方針を発表されています。令和8年度の具体的な取組、目標について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 はい。本市では、保健所で収容した動物を管理する施設として、鳥取県から犬管理所を借用しております。この施設は、建築から35年経過しており、老朽化や動物を収容する部屋の不足、機能の不足などの課題があり、新たな施設の設置を検討してまいりました。このたび、鳥取大学様より、用地提供のお話をいただきましたので、今後、本格的な検討に入りたいと考えております。

来年度は、有識者や地元自治会、鳥取大学などを構成員とする検討委員会を設置して、施設の機能や規模、運営体制などについて検討し、年度内に施設の構想をまとめることを目標としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、債務負担行為、動物愛護センター機能支援事業費、事業別概要274ページです。この動物愛護センター機能支援事業費ですが、本市の動物愛護センター機能業務について、県と同様、アミティエに委託しており、令和8年度当初予算債務負担行為において、期間が令和9年～10年度で、限度額1,180万円となっております。2月13日発表方針の鳥取大学構内に整備するセンターとの関係性は、どのように考えておられるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 本市では、動物の愛護及び管理に関する法律で定める動物愛護センター機能のうち、本市で対応が十分にできない動物の中長期的飼養と譲渡活動、動物愛護の普及啓発などについて、鳥取県と共同で、人と動物の未来センター・アミティエに委託しており

ます。

現在、本市で設置を検討中の動物愛護センターでは、法律で定める全ての業務を実施する予定としておりますが、アミティエとの協力体制も継続したいと考えておりますので、動物愛護センター設置後のアミティエとの委託内容につきましては、今後、両者で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。次に、野生鳥獣被害防止事業費、予算書 237 ページです。野生鳥獣被害防止事業費 1 億 4,376 万 2,000 円の予算の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。予算書 237 ページ、上から 4 事業目の野生鳥獣被害防止事業費 1 億 4,376 万 2,000 円の内訳は、野生鳥獣被害防止事業費 1 億 1,574 万 1,000 円、クマ対策事業費 315 万 3,000 円、鳥獣被害対策実施隊設置事業費に 72 万 4,000 円、減容化施設管理運営費 2,414 万 4,000 円でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。では、野生鳥獣被害防止事業費、事業別概要 168 ページ上段です。事業の内容について、事業別概要では 9 項目上げておられます。この事業の、令和 8 年度における特徴的な取組について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。事業別概要 168 ページ上段の野生鳥獣被害防止事業費は、有害鳥獣対策に必要な、おり・わなや、侵入防止柵をはじめとする、備品や消耗品の購入、捕獲奨励金に係る費用でございます。

令和 8 年度は、これまで実証段階であった、鳥獣対策システムアプリの普及や、佐治町にて本格運用を始める、大型排水管を使用した減容化施設に関わるものが特徴的な事業となります。これらの導入や運用を行う、鳥取市鳥獣害対策協議会に対して支援を行うための費用として、273 万 7,000 円を計上しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 はい。最後の質問です。クマ対策事業費、事業別概要 168 ページ下段です。事業の内容の（1）、遭遇回避で 3 項目上げておられます。特に③、放任果樹樹木伐採について、具体的な取組内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。放任果樹樹木伐採は、放任果樹等に起因する熊出没の痕跡が確認された場合、集落などからの要望に基づきまして、当該果樹などの誘引物を緊急的に除去し、熊出没防止を図る事業でございます。令和 8 年度の当初予算では、10 本分の樹木伐採経費 50 万円を計上しているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。公明党の浅野博文です。初めに、地域共生社会推進事業費、事業別概要 91 ページ下段についてです。新年度予算額が 85 万 1,000 円となっておりますが、内訳を伺いま

す。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地域共生社会推進事業費の当初予算額 85 万 1,000 円の内訳といたしましては、外部関係機関委員の委員謝金が 11 万 2,000 円、会議の案内や資料送付による郵券料が 1 万 4,000 円、会議等に係る資料作成経費や、地域福祉に関する情報収集の参考図書代等が 72 万 5,000 円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。これまで、地域共生社会推進会議は、毎年度 1 回程度開催されていますが、どのような効果があったのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地域共生社会推進会議は、各部署の縦割りを超えて、我が事として参画をし、丸ごとつながることを目的の一つとしております。令和 6 年度は、地域防災と地域共生社会をテーマに、現状や課題を共有するとともに、改定をした地域福祉推進計画の重点取組に位置づけをし、支え愛マップを作成する町内会等が増えてきていることなどが、効果が表れていることだというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。鳥取市地域共生社会推進会議設置要綱には、地域における課題解決や、新たな社会資源の創出のために、あらゆる関係機関等が分野を超えて密接に連携し、総合調整を行うと明記されています。本市の地域共生社会を推進するための第 1 層協議体として、最も重要な推進会議であると私は考えています。しかしながら、令和 5 年に設置されてから、この推進会議の開催が、これまで毎年度 1 回しか行われていませんが、今後、あらゆる関係機関等が分野を超えて、密接な連携をどのように図っていくのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。地域共生社会推進会議は、これまで 1 回の、1 回程度の開催となっており、毎年 1 回程度の開催となっておりますが、担当者で話し合う連絡会を、毎月定例的に開催をし、現状や課題の共有を図ってまいりました。

今後は、おおむね中学校区を単位に、地域住民と行政等の専門職が、地域課題について話し合う場、これを第 2 層協議体と言っておりますが、第 2 層協議体の場や、地区の福祉ネットワークの構築が進み、課題解決の提案がされ、あらゆる関係機関等が分野を超えて密接に連携を図っていききたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、アルツハイマー病治療薬補助金、事業別概要 95 ページ下段についてです。新年度予算 615 万 9,000 円の内訳と、申請件数をどのように見込んでいるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病治療薬補助金は、令和 6 年度から実施をしております。アルツハイマー病治療薬の投与前の初期検査と、投与治療の費用に対して補助をする

制度でございます。

令和8年度事業費の615万9,000円の内訳は、令和6年度以降に投与治療を始められた場合の継続分として510万5,000円、令和8年度からの新規分として105万4,000円となっております。

また、申請件数につきましては、令和7年度からの継続分と、令和8年度の新規分を、これまでの実績や見込みを踏まえて91件としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の目的及び効果として、アルツハイマー病治療薬の保険診療が可能になったことに伴い、市民の生活負担軽減を図り、早期検査・治療につながっております。私も重要な事業であると考えています。これまで、この事業の活用促進に、どのように取り組んできたのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病治療薬補助金の活用促進につきましては、市報等のほか、鳥取県東部医師会と連携をし、各医療機関への情報提供を行っているところでございます。また、早期アルツハイマー専門診断医療機関である鳥取県立中央病院に、補助金について紹介をするチラシを配付をし、制度普及に御協力をいただいているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。新年度は、アルツハイマー病のさらなる早期発見・治療につなげるために、どのように取り組むのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。アルツハイマー病の早期発見・治療につなぐための取組としましては、引き続き、アルツハイマー病治療薬補助金の周知や活用促進とともに、アルツハイマー病治療薬に関する啓発などに、医療機関と連携をすることが重要であると考えております。そのためにも、御本人や御家族からの相談に最初に対応する可能性が高い、かかりつけ医での相談体制づくりに取り組みたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、持続可能な権利擁護支援モデル事業費、事業別概要96ページ上段についてです。新年度予算額600万円の内訳を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。持続可能な権利擁護支援モデル事業費の600万円は、モデル事業の実施主体となるNPO法人に支払う委託料となります。委託料の主な内訳といたしましては、相談支援窓口に配置をするコーディネーターの person 費が420万円、運営委員会の委員謝金が16万8,000円、家賃、光熱費などが48万円、車両のリース料などが52万8,000円で、このほか事務費などを合わせまして600万円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。この事業は、新規事業になっていますが、詳しい内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。持続可能な権利擁護支援モデル事業は、高齢者が地域において安心して暮らせるよう、NPO法人に委託をして取り組むものでございます。具体的には、成年後見人制度や、生活保護制度などの既存の支援制度のはざまにおられる高齢者を対象とし、コーディネーターによる窓口での相談支援や、安否確認などの日常生活支援、入院時の手続支援、葬儀など、死後手続の支援などを行います。また、必要に応じて、各地域包括支援センターや鳥取市社会福祉協議会、士業、これは司法書士ですとか、行政書士の方でございしますが、士業などの支援や、専門機関と相互に連携を図りながら取り組むこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の内容には、関係機関による、モデル事業運営委員会（仮称）を定期的に開催し、事業推進と検証を行うとありますが、具体的な取組について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。モデル事業運営委員会、これは仮称でございしますが、この委員会につきましては、モデル事業の課題や成果の検証とともに、体制の充実を図るための新たな支援主体の掘り起こし、財政面における持続可能な仕組みづくりや、既存の制度・組織等との連携強化など、定期的に検討するために設置をするものでございます。

委員会の構成メンバーといたしましては、本市や、実施主体であるNPO法人のほか、地域包括支援センター、鳥取市社会福祉協議会、権利擁護団体、医療機関、士業などの支援・専門機関を考えているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、外国人介護人材確保支援事業費、事業別概要 98 ページ上段についてです。新年度予算額 60 万円の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。外国人介護人材確保支援事業は、令和6年度から実施をしております。新たに介護事業所に常勤職員として勤務した日から、勤続期間に応じて、1人10万円の鳥取市外国人介護人材定着支援金を交付をしております。令和8年度事業費の60万円の内訳でございしますが、勤続期間が2年を超える職員2人分の支援金合計20万円、勤続期間が1年を超える職員1人分の支援金10万円と、令和8年度新規採用職員を3人と見込んで、6か月支援金として30万円を見込んだものとなっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の内容について、勤続年数と支給額が掲載されておりますが、支給方法や期間など、詳細がどうなっているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。外国人介護人材確保支援事業は、市内の介護事業所が、学校法人鳥取学園鳥取城北日本語学校と、株式会社スカイバードが実施をする、外国人育成雇用プロジェクトを活用して、新規採用をした外国人職員の職場定着や、本市の定住促進を図るために行っ

ているものでございまして、採用からの勤続期間に応じて、鳥取市外国人介護人材定着支援金を、直接本人に交付をしております。

具体的には、採用からの勤続期間が6か月、1年、2年、3年を超える場合に、それぞれ10万円の支援金を交付をするもので、1人最大40万円の支援金を受け取れる制度となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の実績として、令和6年度20万円、令和7年度30万円の見込みとなっております。また、令和7年度当初予算は40万円でした。事業実績の詳細について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。令和7年度当初予算におきましては、勤続期間が1年を超える職員2人分の支援金20万円と、令和7年度の新規採用職員2人に対する6か月支援金20万円を合わせた、職員4人分の40万円の支援金を見込んで予算要求をしたものでございますが、実際は、プロジェクトを活用されて、令和4年度に新規採用された職員が1人でしたので、実績見込みは3人分の30万円の支援金となっているものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。実績の詳細について聞きましたが、今後の課題について、どのように考えているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。本市において、安定的に介護サービスを提供をする上で、外国人職員のみならず、外国人材確保対策、外国人材の確保対策や職場定着支援は、取り組むべき喫緊の課題だと考えております。今後も引き続き、本市独自の取組である、外国人介護人材確保支援事業をはじめ、各種補助制度の介護事業者への活用促進や、県が主催をします、介護人材確保対策協議会での介護事業者などの関係機関との連携を図りながら、介護人材確保対策や育成支援、介護職の魅力向上などの取組を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、ファミリーサポートセンター運営事業費（生活援助型）、事業別概要100ページ上段についてです。新年度予算1,116万1,000円の内訳について、また、事業の実績として、決算額が令和5年度から毎年度増えていて、新年度予算も、令和7年度当初予算よりも増加していますが、どのような理由なのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。ファミリーサポートセンター運営事業費の予算額1,116万1,000円は、鳥取市社会福祉協議会への委託料となります。その内訳といたしまして、アドバイザー2名、所長1名の人件費、この所長の人件費は、ボランティアセンターと、ファミリーサポートセンター、育児型のファミリーサポートセンターと案分をして算出しているものでございますが、この人件費が769万7,000円、事業費257万5,000円、事務費88万9,000円となっております。

令和8年度の当初予算額は、近年の物価高騰等に伴いまして、令和7年度当初予算額と比べ、

人件費、事業費合わせて30万円の増額となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の内容について、会員登録やマッチングの状況は、近年どのようになっているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。ファミリーサポートセンターの生活援助型の会員登録につきまして、令和8年1月時点で、協力会員が177名、依頼会員が520名で、合計697名となっております。また、協力会員と依頼会員のマッチングの状況として、近年の活動件数となりますが、令和5年度4,248件、令和6年度4,119件、令和7年度3,700件の見込みとなっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。今後の課題について、どのように考えているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。ファミリーサポートセンターは、専門性を要しない簡単な家事等の援助として、家事等の援助について、手助けをしたい人と手助けが欲しい人を結ぶ有償のボランティアの仕組みでございます。

今後の課題として、依頼会員数は微増傾向ですが、協力会員数は横ばいとなっております、支援提供が継続して行われるための会員の確保とともに、支援内容の充実、ボランティア意識の醸成や支え合い・助け合いの仕組みづくりが求められていると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、医療的ケア児者訪問型レスパイト支援事業費、事業別概要103ページ上段についてです。新年度予算118万8,000円の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。この事業では、助成額を1時間当たり1万1,000円に設定をし、1回当たり6時間で、年間合計18回の利用を想定しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。新規事業となっておりますが、どのような背景と目的があるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 はい。この事業は、医療型ショートステイが希望どおりに利用できず、医療的ケア児・者の介護を行う保護者等の休息につながらないケースがあるとの課題から、来年度から、鳥取県が全県的に展開しようとしているものでございます。

2時間を超える訪問看護サービスの利用に対して支援を行い、在宅での医療的ケア児・者の見守り時間を延長することで、医療的ケア児・者の介護を行う保護者等の休息につながり、保護者等の心身の負担軽減に資するものであると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の内容について、訪問看護事業所が提供する訪問看護サービスの助

成額が、1人当たり1時間1万1,000円、1回につき最大6時間、年間36時間を上限とありますが、この助成額と上限時間の算定基準の考え方について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。本事業は、県との協調事業で、助成額の1時間当たり1万1,000円につきましては、鳥取県看護協会による、実際の看護師の派遣費用を参考として設定をされています。また、1回当たり6時間の利用上限については、最初の2時間までは医療保険制度で対応が可能となっており、この事業で、6時間の訪問看護の利用を支援することで、合わせて1日8時間の訪問看護サービスの利用が可能となるという考えに基づくものでございます。1人当たりの年間利用の上限については、県がショートステイの利用状況等を、事業所から聞き取りされた結果から、年6回の利用想定で年間36時間としたと伺っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。次に、病児・病後児保育事業費、事業別概要117ページ下段でございます。新年度予算1億5,640万2,000円の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和8年度当初予算額の内訳は、病児保育事業を実施する民間施設への委託料、ICT利用等への補助金として1億3,338万8,000円、市立病院への負担金1,552万9,000円、公立保育園の病後児保育に係る人件費が748万5,000円を計上しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。事業の経過及び背景には、令和7年度は、病児保育4施設、病後児保育3施設と記載されています。しかしながら、事業の内容には、病後児保育が市立病院、保育園1園の2施設とあります。この事業の内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和7年度は、鳥取市立病院、公立のひかり保育園と、すくすく保育園の3施設で病後児保育事業を実施していましたが、ひかり保育園においては、年間の延べ利用者数が、令和5年度は12人、令和6年度は20人、令和7年度は、令和8年1月31日現在で12人と、著しく少ない状況が継続していました。このため、令和8年度より、西地域の病後児保育2施設のうち、ひかり保育園での病後児保育を廃止することとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。この事業は、麒麟のまち圏域の方が利用できるかと認識しております。市内児童と、その他の町内児童の利用実績は、どのようになっているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。市内児童の延べ利用者数は、令和5年度が4,114人、令和6年度が3,541人、令和7年度が、令和8年1月末時点で2,658人であり、その他の町内児童の延べ利用者数は、令和5年度が119人、令和6年度が236人、令和7年度が、令和8年1月

末時点で195人となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 はい。この事業は、利用者の現場の声を聴き、利用料金が新年度から改定されます。今後、もっと利用しやすい事業とするため、どのような課題があるのか伺います。以上、最後の質問です。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。病児保育施設利用の際には、当日、協力医療機関を受診し、医師連絡票を作成してもらうことが必要ですが、協力医療機関数が少ない状況にあることから、利用者の利便性に関して課題がありました。この課題に対しては、令和8年4月からは、協力医療機関以外のかかりつけ医等においても対応が可能となるよう、医療機関を21か所に拡充し、利用者の利便性向上を図ることとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。石田です。令和8年度一般会計予算における温室効果ガス削減に関する施策について質問します。鳥取市は、第3期鳥取市環境基本計画において、温室効果ガスを2030年度に、2013年度比46%削減としております。2030年度まで、あと5年となりました。これまで、進捗について、私自身承知はしてないんですけども、結構高いハードルだろうと思っております。温室効果ガス削減は、環境局が司令塔となって、多くの部署が取り組んでいくものというふうに思いますが、企業の脱炭素の設備投資や再生可能エネルギーへの転換、また、環境教育など、ハード・ソフト両面での幅広い推進が必要と思っておりますが、この2030年度46%削減目標の達成に向けて、新年度、どのような事業に取り組まれるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。令和8年度の予算におきましては、脱炭素先行地域であります若葉台や佐治町での地域脱炭素と再エネの地産地消を進める取組や、二酸化炭素の吸収源の確保に向けた適切な植林や間伐の実施、また、公共施設へのLED導入や、公用車の更新に合わせた電気自動車、EVの導入など、温室効果ガス排出削減に向け、各業務所管課で必要な予算を計上し、目標達成に向けて、全庁的に取組を進めていくこととしていただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。それでは、具体の事業についてです。事業別概要書82ページ上段、環境教育推進費についてであります。事業の経過と背景には、未来を見据えた持続可能な環境保全に取り組むため、市民・事業者一人一人の環境を愛する心を育むことが強く求められていると。第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市環境基本計画では、環境教育の推進を施策に上げており、指標達成に向け取り組んでいくというふうに掲載してありますが、まず、本事業の目的と、事業を行うことによって、どのような効果を期待しているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。本市の第3期鳥取市環境基本計画におきまして、環境教育は、「豊かな自然と快適な暮らしが調和した持続可能なまち鳥取市」を目指し、基本目標であります、

みんなでふるさとを引き継ぐまちづくりの重点施策に位置づけております。その中で、広く学習の場や機会の提供を図り、環境を配慮した行動が実践できる人材育成を目的としております。

これらを踏まえ、より多くの方が、環境に配慮した行動ができるようになることで、事業の効果につながるものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。それでは、令和8年度に実施する、具体的な事業内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。今年度の環境教育は、市内小学校での環境教育出前授業の開催や、こどもエコクラブが行います環境学習や活動経費への支援、また、親子をターゲットとした、環境ワークショップの開催なども実施いたします。さらには、小・中・義務教育学校を対象に環境分野の専門家を派遣する、環境アドバイザー派遣事業も、昨年引き続き実施することとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。環境教育につきましては、最初に申しあげましたように、部局を超えて全庁的に連携を図っていくべきものというふうに考えますけども、現在の庁内連携については、どのように行われているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。環境教育推進事業のメニューの一つとして、小・中・義務教育学校を対象といたしました環境出前授業では、環境をテーマとした施設の見学や、学校に出向いての特別授業を行っております。この出前授業では、教育委員会や施設所管課等と連携の下、実施しているものでございまして、より魅力のある事業となるよう、引き続き庁内で連携を図りながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。それでは、次に、事業別概要書 88 ページ下段、大気汚染物質調査事業費について質問します。初めに、事業の経過及び背景について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。中核市移行によりまして、鳥取市の区域及び県から事務委託を受けた東部4町の区域におきまして、大気汚染防止法に基づき、常時監視を行っております。大気の汚染に係る環境基準につきましては、一般環境大気測定局と自動車排ガス測定局で測定を行い、工場・事業場への立入検査や、排ガスの測定を実施して、排出基準の遵守を確認しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。本事業の概要を見ますと、令和7年度の当初予算事業別概要書の事業内容と、全く同じ内容となっております。令和8年度の事業費、約600万円の増額となっておりますけども、この増額となっている理由についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。予算額の増額理由につきましては、大気汚染の環境基準項目であります光化学オキシダントについて、主に大気測定局に係る窒素酸化物測定装置の更新費用によるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。大気汚染物質調査、中核市になったということで、県のほうから、事務、事業移管ということで、市が行うこととなったということではありますが、この調査のためのこの市の測定局、これは、どこに設置をし、管理をされているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。大気汚染物質の常時監視を行う測定局でございますが、地域の汚染状態を測定する一般環境大気測定局を西町の鳥取県庁分庁舎に、また、道路沿いにおける自動車排気ガスの影響を測定いたします自動車排気ガス測定局を栄町交差点に設置し、管理を行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 次に、事業別概要書 89 ページ上段、湖山池浄化対策費について質問します。この事業は、湖山池の浄化対策という項目名になっておりますけれども、改めて、この事業の目的についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。将来のよりよい湖山池を目指すための方針となる、湖山池将来ビジョンの目標達成に向けて、鳥取県と鳥取市が共同で策定いたしました、第4期湖山池水質管理計画に定める目標に基づきまして、湖山池の環境保全や水質改善について、住民や事業者と行政が、より一層の連携を図り、事業を推進していくことを目的としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。本事業の事業別概要、これを見ますと、先ほどの大気汚染物質の調査と同じように、事業そのものは、令和7年度当初予算と事業内容、全く同じであるわけですが、この令和8年度事業費、約100万円増額となっております。増額となっている理由についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。環境モニタリング調査においては、隔年で調査を行っているものがありまして、令和8年度は、そのような調査が2調査、134万2,000円でございます。また、令和8年度より、新たに底生生物調査、これが54万2,000円を追加したことにより、予算が増加しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 はい。鳥取市は、この令和4年度～令和13年度までの10年間、これを期間とした、湖山池将来ビジョン推進計画を策定し、取り組まれているものと承知しております。計画書のほうを見ますと、従来の水質指標であるCODなどに加えまして、達成状況が見た目でも分かりやすい透明度、漁獲量や利用者などの指標を加えた7つの目標指標を設けておられ

まして、湖山池将来ビジョンの実現のための道筋として、目標指標に具体的な目標値を定めて、湖山池将来ビジョンの達成度のチェックを行う、そのようにされておりますけども、この目標に向けてですね、来年度、8年度は、具体的にどう取り組まれるのかお伺いをし、私の質疑を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。湖山池将来ビジョンに定めます7つの目標指標の達成のため、湖山池会議で進捗確認を行い、さらなる改善に向けて、鳥取県と鳥取市が共同で施策を推進してまいります。

令和8年度につきましては、指標未達成のものにつきましては、大学教授等で構成されます湖山池環境モニタリング委員会で、専門的な意見・助言を取り入れながら、改善に向け、流入負荷対策や適切な塩分管理などを重点的に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい。残時間の準備ができるまで、少々お待ちください。

続きまして、未来ネットの総括質疑を行います。米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。未来ネットの米村京子です。議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算、成年後見制度利用推進事業費でございます。事業別概要は95ページの中段でございます。

質疑通告書の1の4の積算根拠については取り消します。

事業の内容について、鳥取市後見人等受任調整会議の役割について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。鳥取市後見人等受任調整会議は、権利擁護や司法関係団体、鳥取市社会福祉協議会などの代表者が委員となりまして、成年後見制度の利用が必要な人の生活状況などを踏まえて、家庭裁判所に適切な後見人等候補者を推薦するとともに、成年後見制度の利用促進に関して、関係機関との連携、調整を行うことを役割としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。ありがとうございます。

では、次に、事業の実績についてお伺いします。鳥取市後見人等受任調整会議では、成年後見制度が必要な人に、適切な制度利用を図った件数についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 はい。鳥取市後見人等受任調整会議において、成年後見制度が必要な人に、適切に制度利用ができるよう調整をした件数につきましては、令和5年度は36件、令和6年度は19件、令和7年度は、見込みでございますが、36件となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 はい。ありがとうございます。やはり、きちっとした数字が出てこない、やっぱり分からないものですね。はい。またよく分かりました。

次にですね、前年度より減額になった理由について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○**藏増祐子福祉部長** はい。令和8年度予算額が、令和7年度より減額となった理由といたしましては、鳥取市後見人等受任調整会議の委員1名の辞任があったため、委員謝金を減額したことによるものでございます。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 米村京子委員。

◆**米村京子委員** はい。ありがとうございます。

では、同じような質問になってしまいますけど、令和7年度当初予算額より減額になった理由について尋ねるんですけど、先ほど、もうちゃんといただきましたので、もしよろしければ、もう一度よろしくお願いたします。

◆**寺坂寛夫委員長** 先ほど答弁されましたので。次の質問にしてください。

◆**米村京子委員** はい。分かりました。次、2件目に入らせてもらってもよろしいでしょうか。

2件目に入らせていただきます。議案第9号令和8年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、出産育児一時金について、事業別概要書では305ページの下段になります。

初めに、積算根拠については、取り下げさせていただきます。

では、質問に入ります。出産育児一時金の制度内容についてお尋ねします。

◆**寺坂寛夫委員長** 藏増福祉部長。

○**藏増祐子福祉部長** はい。国民健康保険における出産育児一時金は、法令及び条例に基づき支給することとなっております。被保険者が出産をされた場合に、子供1人につき50万円、これは、産科医療保障制度の掛金1万2,000円を含む額となりますが、50万円が、申請により世帯主へ支給をされる制度でございます。また、出産育児一時金の支給申請及び支払いには、出産費用を保険者から医療機関等へ直接支払う、直接支払い制度の仕組みがございまして、これを利用していただくことで、被保険者が、あらかじめまとまった現金を準備して、医療機関等の窓口で出産費用を支払う必要がなくなり、被保険者の経済的負担が軽減をされる仕組みとなっております。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 米村京子委員。

◆**米村京子委員** はい。事業の実績について、令和5年度、令和6年度、令和7年度の支給の件数と、それぞれの支給額、尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 藏増福祉部長。

○**藏増祐子福祉部長** はい。出産育児一時金の事業実績でございますが、令和5年度が62件で2,993万8,000円、令和6年度が59件で2,948万2,000円、令和7年度は、見込みとなりますが、65件で3,151万3,000円でございます。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 米村京子委員。

◆**米村京子委員** 最後ですけども、また同じようなことを聞くって言われるかもしれませんが、予算額が、前年度より増加した理由について尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 藏増福祉部長。

○**藏増祐子福祉部長** はい。令和7年度当初予算額は、過去4年の実績に加え、被保険者数の減少や、少子化の影響なども見込んで積算をし、2,500万円の予算額としておりましたが、申請件数が当初の見込みより増えたため、本2月定例会におきまして、補正後の予算額を3,151万

3,000円とする増額補正予算を議決をいただいたところでございます。

令和8年度当初予算額につきましては、令和7年度の実績見込みを含めまして積算をしております。令和7年度の当初予算額と比較をしまして、増となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。秋山智博です。それでは、教育委員会にお尋ねします。外国人等児童生徒編入学支援事業費についてです。事業別概要書では217ページの下段です。初めに、この事業の該当する学校数と、児童・生徒数の令和5年～令和7年までの推移と、令和8年度の見込み数についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本事業の対象となった学校数と、児童・生徒数の推移につきましては、令和5年度が10校18名、令和6年度が10校19名、令和7年度が9校19名となっております。なお、各年度において、対象となる学校や、児童・生徒の内訳は異なっております。

令和8年度につきましては、現時点では、4校5名を見込んでおりますが、外国人児童・生徒の転入状況によっては、対象となる学校数や、児童・生徒数が増える可能性もあると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。教育活動支援員数の令和5年～令和7年度までの推移と、令和8年度の見込み数についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。教育活動支援員の人数につきましては、令和5年度が11名、令和6年度が9名、令和7年度が7名となっております。令和8年度につきましては、現時点では5名程度を見込んでおりますが、対象となる児童・生徒の状況に応じて、必要に応じて配置していくこととしております。なお、教育活動支援員の人数につきましては、外国人児童・生徒の在籍状況や、日本語支援の必要度に応じて配置していることから、年度によって人数に増減が生じております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。教育活動支援員をどのように確保されておられるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。教育活動支援員の確保につきましては、主に鳥取県国際交流財団と連携しまして、外国語に対応できる人材の紹介を受けるなどして確保に努めております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。教育活動支援員は、事業の目的及び効果の中で、生活指導や初期的な日本語指導とありますが、具体的な内容についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。教育活動支援員は、外国人児童・生徒が学校生活に円滑に適応で

きるよう、生活面や学習面での支援を行っております。生活面の支援につきましては、学校と連携しながら、必要に応じて、学校生活の基本的なルールの説明、給食の時間の過ごし方、清掃活動、持ち物や提出物の確認などについて助言や支援を行っております。また、日本語が十分に理解できない児童・生徒に対しては、挨拶や簡単な会話、授業でよく使われる言葉など、学校生活に必要な基礎的な日本語を分かりやすく伝えるなど、初期的な日本語指導を行っております。こうした取組を通して、外国人児童・生徒が安心して学校生活を送り、学習活動に主体的に参加できるよう努めております。なお、本事業における1人の児童・生徒に対しての支援期間は3年間としており、1年目150時間、2年目75時間、3年目35時間の支援を行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 令和5年～令和7年度までにおける課題についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。近年、外国人児童・生徒の出身国や使用言語が多様化しており、全ての言語に対応できる人材の確保が難しいという課題がございます。このため、鳥取県国際交流財団や大学など、関係機関と連携しながら、母国語による支援ができる人材の確保に努めておりますが、対応が難しい言語もあるのが現状です。また、転入が急に決まる場合もございまして、受入れ体制の整備がすぐには整わないことも課題となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 秋山智博委員。

◆秋山智博委員 はい。最後ですが、事業の目的及び効果の中に、先ほどもありましたが、安心して学び、生活できるように支援するとあります。先ほどの課題に対して、令和8年度での対応についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。令和8年度におきましても、引き続き、鳥取県国際交流財団や大学など、関係機関との連携を図りながら、支援員の確保に努めてまいります。また、母国語による支援が難しい場合には、易しい日本語を用いた指導や、翻訳ソフトなどを活用した通訳支援などを行うなど、児童・生徒が学びやすい環境づくりに努めてまいります。さらに、留学や家族の呼び寄せなどにより、入国があらかじめ見込まれる場合には、できるだけ早い段階で情報を把握し、学校と連携して受入れ体制を整えるなど、迅速な支援につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 ここでしばらく休憩します。再開時刻は午後3時20分とします。

午後3時00分 休憩

午後3時19分 再開

◆寺坂寛夫委員長 会議を再開します。

未来ネットの続きでございますので、勝田鮮二委員、お願いいたします。

- ◆勝田鮮二委員 はい。会派未来ネットの勝田鮮二でございます。6事業について質疑します。
- まず最初に、国土調査事業費についてであります。事業別概要書は、35ページ下段であります。事業の内容についてですが、令和7年度は、新たな調査手法による航測法を導入して事業を進めてきたと思います。令和8年度に実施する4地域について、具体的にどのように取り組んでいくのか尋ねます。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。
- 塩谷範夫総務部長 はい。令和8年度は、本年度から導入しました航測法による調査を、用瀬地域に加え、新たに青谷地域においても実施する予定としており、従来の地上法と併せて、航測法も活用しながら、引き続き進捗を図ってまいりたいと考えております。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。
- ◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の実績についてです。令和7年度末時点の実績見込みについて、既に完了している佐治地域を除く市内8地域のそれぞれの進捗について尋ねます。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。
- 塩谷範夫総務部長 はい。令和7年度末における佐治地域以外の地籍調査の進捗率については、まず、鳥取地域8.1%、それから国府地域14.5%、それから福部地域86.2%、河原地域13.1%、用瀬地域13.6%、それから気高地域75.2%、それから鹿野地域19.8%、青谷地域10.6%でございます。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。
- ◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、予算の積算根拠についてです。その他財源で18万6,000円が計上されていますが、その地籍調査成果交付手数料とはどのようなものか尋ねます。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。
- 塩谷範夫総務部長 はい。地籍調査成果交付手数料は、本市が実施しました地籍調査の成果である、一筆図形の図面及び図根点配置図の写しの交付について、令和8年度から新たに手数料を徴収するものであり、これまでの交付実績に基づき、収入額を積算し、本事業費の財源として充当するものでございます。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。
- ◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、予算額1億752万1,000円を計上しています。その積算根拠について尋ねます。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。
- 塩谷範夫総務部長 はい。令和8年度の事業に必要な経費として、地籍調査委託費9,881万9,000円、会計年度任用職員人件費315万1,000円、それから、地籍調査システムリース料など274万円、推進員への報償費、消耗品費など281万1,000円を計上しております。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。
- ◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、今後の進捗率向上の考え方についてです。今後も、進捗率向上に向け努力していくと考えますが、具体的に、どのように進捗率の向上を図っていくのか尋ねます。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。地籍調査事業は、国・県補助金を活用して事業を進めていることから、今後も、引き続き災害対策が必要となる地域など、国が示す優先度の高い地域を積極的に実施していくことで、事業費の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、本年度から、用瀬地域で導入した航測法について、広い範囲の調査が可能となることに加え、現地での立会や測量における負担の軽減につながるなど、事業推進において一定の効果が図られたものと考えており、今後ほかの地域へ拡大していくことで、さらなる進捗率向上を図ってまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、ふるさと納税推進事業費、事業別概要書は37ページの上段です。事業の目的及び効果についてですが、寄附者及び寄附金額の増加を図るため、パンフレット作成や各種PRの効果について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。パンフレットは、郵便振替により、ふるさと納税を希望される方へ送付をしております。

また、各種PRとして、外部ポータルサイトで寄附希望者が検索したキーワードに連動して、検索結果の上位へ表示させるRPP広告や、返礼品の検索結果を上位にするためにキーワードを設定するSEO対策などを行っております。これらの対策を講じた返礼品については、昨年度より、寄附件数、金額とも増加しているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の内容についてです。ふるさと納税の一部外部委託とあります。その業務内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。ふるさと納税業務の主な委託内容は、新たな返礼品の開発や既存返礼品のブランディングによる魅力向上・改善に関する業務、また、外部ポータルサイトの情報更新や管理、寄附者からの問合せ対応等がございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の実績についてです。企業版ふるさと納税について、令和6年度は16件と比較して、令和7年度は8件、見込みですが、半分に減少しています。その主な理由について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。昨年度に高額寄附を頂いた企業からの寄附金額が半減したことが主な要因でございます。また、件数としては、少額寄附を行う企業の減少というのも影響しているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。さらに重ねて、ふるさと納税による寄附件数が、令和6年度、2万6,224件と比較して、令和7年度実績見込みの寄附件数は2万4,000件と、2,224件減少しています。寄附金額については、令和6年度と同程度と見込まれていますが、その主な理由について尋ね

ます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。寄附単価が上がった主な理由は、令和6年度から返礼品として導入したオーダースーツ券や、今年度追加した美容機器等の高額返礼品の寄附件数が増加したことによります。これにより、寄附1件当たりの金額は上がったものの、件数は減少いたしました。寄附総額は、昨年度と同程度になると見込んでいるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。そして、予算の積算根拠についてですが、前年度当初予算額は3億5,972万9,000円と比較して、令和8年度当初予算額は、4億4,257万円と増加しています。増加した理由について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。令和7年度の当初予算額は、令和5年度の寄附実績である6億3,000万を基に、必要経費を算出したしました。

一方、令和8年度は、令和6年度の寄附実績である9億3,000万円を基準に必要経費を要求しており、そのため、予算要求額は前年を上回っているものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、令和8年度当初予算額4億4,257万円の積算根拠ですが、主な内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷総務部長。

○塩谷範夫総務部長 はい。令和8年度ふるさと納税推進事業費の主な内訳は、債務負担行為による事業となる、ふるさと納税推進業務委託の経費として約4,092万円、また、返礼品の調達や発送経費として約2億8,365万円、ふるさと納税外部ウェブサイトの利用手数料として約8,742万円、そのほか事務的な経費となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、防災備蓄事業費、事業別概要書は54ページ上段です。事業の内容についてですが、市民の需要が高い物資について独自に備蓄を行うとあります。具体的な内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。本市の独自備蓄として、避難所における熱中症対策のための経口補水液用粉末や、栄養不足対策のための野菜ジュース、女性避難者用の衛生用品セットなどを検討しております。また、分散備蓄を進めるための備蓄品を整理整頓するロールボックスというものの、及び、この専用カバーの調達も、併せて予定をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。そして、事業の実績についてです。災害発生時に、速やかに、かつ安全、確実に物資の搬出ができるよう保管している物資の整理を行うほか、電動パレットラックの安全稼働のための定期保守を実施するとあります。倉庫内物資整理業務委託とパレットラック保守業務委託、この2つの委託業務について、それぞれ具体的な委託内容を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。倉庫内物資整理業務は、食品・保存水など、消費期限が近いものを取り出しやすい位置に移動するなど、災害時に円滑に備蓄物資を搬出できるよう、備蓄倉庫内の整理を行うものです。

また、パレットラック保守業務は、備蓄倉庫内の大量の物資を効率的に保管するために設置した、高さ4メートルの棚16基が可動する電動のパレットラックの安定した稼働を確保するため、専門業者による点検を行うものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、査定減額の理由についてです。本年度要求額1,038万円から市長査定額789万1,000円と、248万9,000円の減額となっておりますが、その減額となった理由を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。減額の理由でございますが、今年度の各品目の落札率の実績によりまして、改めて精査の上、減額したものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 重ねて、予算の積算根拠についてですが、予算789万1,000円を計上していません。今回整備しようとする備蓄品の主な品目と内訳について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山川危機管理部長。

○山川泰成危機管理部長 はい。防災備蓄事業費789万1,000円のうち、備蓄品の購入に充てる予算は、633万3,000円であります。

その内訳は、保存水等の非常食が280万円、トイレ凝固剤等の衛生用品が239万2,000円、ガーゼ等の救急用品が17万8,000円、分散備蓄用ロールボックス等が48万7,000円、土のう袋等のその他物品が47万6,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、湖山池浄化対策費についてです。事業別概要書89ページ上段です。既に、2人の委員の皆様方が質疑されてますので、4番の予算積算根拠については取り下げます。

それでは、事業の目的及び効果についてです。汽水化に伴った各種モニタリングを行いとあります。環境モニタリング調査の具体的な実施内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。令和8年度の環境モニタリング調査の実施内容につきましては、動物・植物プランクトン及び鳥・トンボ類の調査や、水面の透明度及び低層の酸素量測定、また、新たに追加されました底生生物調査を加えた、計5調査を実施してまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の内容についてです。新規の底生、底生、いわゆる底に生息する生物のことですが、底生生物調査について、どのような調査内容なのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。底生生物の種数や個体数、多様度指数を算出・分析するとともに、底質の状況、これは、池や川などの水の底の状況でございますが、その砂・泥、栄養塩濃度など、これらを評価することで、湖山池の底質状況と生物生息状況を把握し、水質改善の施策へ反映するものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の実績についてです。巡視員によるパトロールとあります。その具体的な事業の内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。この事業は、湖山池汚濁状況等調査及び監視業務であり、小型船舶等を用いて、湖山池及びその周辺について、水温の測定、各種排水の流入状況、これは、流入河川や水路のことでございますけれども、また、廃棄物の不法投棄、その他の状況を調査・監視するものでございます。

あわせて、異変等の発見や情報提供などによる県・市からの緊急要請に対しましても、迅速に対応を行うものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、巡視員によるパトロールの実績について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。パトロールにつきましても、魚類のへい死や赤潮が発生しやすい夏季を中心に月に3回、そのほかの季節で月に2回を計画し、令和6年度では、年間30回実施しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、鳥取市グローバル人材育成事業費、事業別概要書は217ページ上段です。事業の内容についてです。英語圏に、市内在住の中学生を、令和8年8月に5日間程度、オーストラリアに研修派遣し、グローバルな人材を育てる事業と認識しています。そこで、オーストラリアを派遣先に選定した理由について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本市では、海外派遣の実施に当たり、生徒が安心して生活しながら学習に取り組むことができる環境であることを重視しております。ケアンズは、比較的治安が良好であることに加え、日本との時差が少なく、生徒の体調管理や生活リズムの面でも負担が少ない地域であります。また、現地では、ホームステイを通して現地の家庭生活を体験することができるほか、学校交流などを通して、実際に英語を用いてコミュニケーションを図る機会が確保できることから、英語による実践的な学びと異文化理解を深めることができる派遣先として適していると考え、ケアンズを派遣先としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、派遣報告会とあります。この派遣報告会の内容及び実施による成果について尋ねます。

○徳高雄一郎副教育長 委員長。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本年度も、派遣報告会を実施し、派遣生徒が、現地での体験や学びについて発表を行いました。生徒からは、将来、海外で活躍できる人材になりたい、自分の思いを英語で伝えようとする勇気が、人との関わりをより深める力になると感じたなどの感想が述べられました。

派遣を通して、生徒たちは、多様な文化や価値観に触れることで、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力や主体性の向上が見られ、将来の目標を具体的に描ききっかけにもなったものと考えております。また、派遣生徒は、それぞれの学校の文化祭や全校集会などにおいて体験発表を行うなど、学んだことを広く共有しております。

このことから、本事業は、参加した生徒個人の成長にとどまらず、各学校における国際理解教育の推進にも寄与しているものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の実績についてです。派遣者数を20名としている理由を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本市には、国立・私立を含め、中学校及び義務教育学校が19校ございます。派遣人数については、できるだけ多くの学校から生徒が参加できる機会を確保するという観点から、各学校から1名程度の参加が可能となる規模として、20名を基本としております。

なお、実際の参加者につきましては、募集の上で選考を行うため、必ずしも、全ての学校から参加者が出るとは限りませんが、できるだけ市内の多くの学校の生徒が参加できる機会となるよう、この人数としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。そして、参加者負担金についてです。財源内訳のその他において、財源の諸収入は参加者負担としていますが、その他180万となっています。その内訳を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本事業では、参加者にも一定の費用負担をお願いしており、1人当たり10万円の負担金を設定しております。参加者20名の場合、合計で200万円となりますが、就学援助制度の適用を受ける家庭については、負担軽減措置を講じていることから、2名分を想定し、その分を差し引いた額として、歳入を180万円と見込んでいるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、予算の積算根拠についてです。1,106万円を計上しています。積算根拠及びその主な内訳について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。事業費の主な内訳は、海外渡航に係る航空運賃及び現地での滞在費用であります。具体的には、成田空港または関西国際空港とオーストラリア・ケアンズの間

の航空運賃、国際航空運賃が350万円、現地における宿泊費、ホームステイ受入れ費用、学校交流実施に係る費用、移動用専用車の借り上げ料、ガイド・通訳費、通訳費用などが485万円となっております。これらに加え、その他の必要経費を含め、総額1,106万円を本事業費として計上しているものでございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。次に、部活動推進事業費、事業別概要書221ページ下段であります。事業の目的及び効果についてですが、令和5年度より、地域移行コーディネーターを学校教育課及び各中学校へ配置とあります。この地域移行コーディネーターの役割はどのようなものなのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。学校と地域等が連携して、休日の部活動を地域に移行する体制を整備するために、地域人材などを地域移行コーディネーターとして各学校に配置しております。その役割としては、部活動改革協議会を各学校と協力して開催すること、地域移行に向けた調査・研究を部活動改革協議会と協力して行うこと、各学校や市教育委員会などと地域クラブとの連携、連絡調整などを行うこと、地域クラブの体制整備を支援すること、コーディネーター連絡協議会に参加し、各学校の実情、進捗状況や課題を報告することなどがあります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の内容について尋ねます。令和7年度までは、地域移行コーディネーターとなっていて、令和8年度より、その地域移行コーディネーターから地域展開コーディネーターと名称変更した理由を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。このことについては、国が名称変更をしたことによるものでございます。部活動を広く地域に開き、地域全体で支えることによって、可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とすることを目指していくという意図を込めて、地域移行から地域展開に変更することとしています。

地域移行コーディネーターから地域展開コーディネーターと名称は変更となりますが、学校と地域が連携して、休日の部活動の地域展開を整備するための役割であるということには変わりはありません。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。さらに、学校教育課に配置の統括コーディネーター2名の役割についても尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。統括コーディネーターは、各学校のコーディネーターと進捗状況や課題を共有し、指導助言などを行うことが主な役割として上げられますが、ほかにも、地域展開に向けた調査・研究を各学校のコーディネーターと協力して行うこと、コーディネーター連絡協議会を開催すること、休日における市内全域の生徒を対象とした地域クラブの整備を、

各スポーツ・文化芸術団体などと連携して支援をすること、市部活動改革委員会を開催し、各学校や各エリア、各スポーツ・文化芸術団体などの実情、進捗状況や課題を報告すること、市部活動改革委員会での指導助言の内容を、各学校のコーディネーターに周知することなどがございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。重ねて、事業の実績についてです。鳥取市部活動改革委員会が、令和5年3回、令和6年4回、令和7年3回見込みで開催されています。この部活動改革委員会のメンバー及びその内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。鳥取市部活動改革委員会設置要綱により、委員9人を、9人以内をもって組織すると定めております。委員は、学識経験者、鳥取市社会教育委員、鳥取市PTA連合会、鳥取市スポーツ協会、鳥取市中学校体育連盟、鳥取市中学校文化連盟、学校運営協議会、地域スポーツ団体からの代表で組織され、教育長が委嘱しています。

職務の内容としては、部活動の現状と問題点及び課題などについての助言、今後の部活動の在り方について、持続可能な運営体制及び関係機関などとの連携についての検討、その他必要な事項や、市教育委員会が実施する施策等に助言を行うこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 はい。最後になります。予算の積算根拠及び内訳についてですが、予算4,064万7,000円を計上しています。その積算根拠及び主な内訳について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 はい。本年度の部活動推進事業費4,064万7,000円のうち、主なものは、部活動指導員への報酬で、2,916万6,000円となります。県の示す補助要件に従い、1時間当たり1,520円で、年間230時間を最大とし、各学校が配置を希望する104名分について、前年度の実績なども踏まえ計上しております。

その他部活動外部指導者謝金、部活動改革委員謝金、地域展開コーディネーター謝金を合わせて220万、部活動指導員や部活動外部指導者を対象としたスポーツ指導者研修会などの旅費として160万1,000円を計上しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい。残時間計の準備ができるまで、少々お待ちください。

続きまして、共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。共産党の金田です。一番最初に、ごみ収集委託費に関しては、これ、今後の課題として、今回取り下げさせていただきますので、よろしくお願ひします。

2番目の病児・病後児保育事業費についてです。事業別概要117ページの下段です。これは、質疑でも少し取り上げさせていただきましたけども、病児・病後児、そういうのの子供さんが、保育園になり、小学校なりに通うときに、通えないということで、保護者、子育て支援ということから、保護者負担を軽減っていうことで、この事業が取り組まれています。利用料について、この4月以降、一律の料金改定になるということで、それを前提にした予算がこのたび計上さ

れています。そこで、令和7年12月、昨年12月の実績について、利用延べ児童数、そして、初回利用が2,500円、これは同一月で、きょうだいの最初に使った方の利用料ですけれども、それと1,200円、これは、きょうだいが使われた場合ですけれども、それぞれの実利用児童数をお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。1人1日につき1,500円となる利用料改定の対象である、病児4施設、病後児1施設における、令和7年12月の市内の延べ利用児童数は、388人でした。また、初回利用料別の実利用児童数については、2,500円での利用者が166人、同月かつ同一施設において、きょうだい利用する場合の2人目以降に適用される1,200円での利用者が、32人でした。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。12月実績のほうで、今、数字を報告いただきましたけれども、このそれぞれの利用料、2,500円、1,200円の利用料における利用料改定において、改定前と改定後で、どのような影響が出るのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。令和7年12月実績の利用料額と令和7年12月の利用実績及び改定後の料金を用いて試算した額を比較すると、初回利用料が2,500円である利用者の利用料金の総額につきましては、実績額56万7,000円に対して、試算額47万7,000円となります。また、初回利用料が1,200円である利用者の利用料金の総額につきましては、実績額5万7,400円に対して、試算額10万5,000円となります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。試算を報告いただきましたけれども、きょうだい利用のね、2人目以降の児童においては、もう明らかに負担が増えるんですね。1,200円、それから1,200円、500円という利用料ですから、1,500円になれば、明らかに増えるわけですけれども、また、きょうだい利用以外の利用においてもね、同一月に、同じ施設で4回以上利用した、例えば、インフルエンザは、罹患以降5日経過しないと許可が出ませんから、これは、明らかに4回以上の利用というふうになるんですけれども、こうしたことで、せっかく保護者の負担軽減で改定をということで、前提で取り組まれたと思うんですけれども、結果的には、明らかに負担増という結果が出るわけなんですけれども、これについては、何ら対応は、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 はい。同月かつ同一施設でのきょうだい利用におきましては、きょうだいの利用料総額としては、改定後の利用料のほうが負担が減る場合もありますが、利用回数によっては、負担が増える場合があることは認識しております。

今回の利用料の改定額につきましては、過去の利用実績において、同一施設の利用日数は、1日～3日までの利用が9割強を占めていること、同一施設でのきょうだい利用は、全体の1割弱であり、きょうだい利用の場合も、月をまたいでの利用も想定されることなど踏まえて、

様々なケースにおいて、できる限りの負担軽減を図れるよう設定したものであり、現時点において、一部改定後に負担が増えるケースへの対応については考えておりません。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。明らかにね、負担増ってということが起こるっていうのは事実ですので、課題として、今度残していただければというように思います。

次に、暮らし・にぎわい再生事業費、事業別概要 199 ページの下段です。中心市街地活性化推進事業費の新規事業として、暮らし・にぎわい再生事業費が計上されています。事業の目的に、公益的用途を含む都市機能の立地等に関して支援を行うことにより、中心市街地に都市機能の集積を推進するとあります。どのような支援を行うのか、また、都市機能の集積とは、具体的には何をいうのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。本事業は、都市、中心市街地の再生を図るため、中心市街地区域内に、住宅や商業等の都市機能の立地と併せて、広場や多目的空間など、公益的な機能の整備を行う民間事業者に対して支援を行うものでございます。

具体的には、鳥取駅前商店街エリアにおきまして、新たな商業機能の導入に向けた事業計画の策定に対して、専門家の派遣や、計画検討に要する経費について、国の社会資本整備総合交付金を活用して支援をするものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。コーディネート支援の実施エリアは、現在計画されています鳥取駅周辺再整備推進事業と、まさに重なるわけですけども、この事業との関わりはどうかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。本事業は、鳥取駅前商店街エリアにおける、民間事業者の商業機能導入に向けた計画策定を支援するものであり、現在進めております、鳥取駅周辺再整備と連動して取り組むことが重要であると認識しております。駅周辺再整備が、新たな人の流れを生み出す基盤整備であるのに対し、商店街での民間開発は、その効果を、まちなか全体へ波及させる役割を担うものと考えております。こうしたことから、それぞれが機能を補完し合うことで、エリア全体の魅力と集客力の向上につなげていくために、今後、事業主体と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 はい。エリアが重なるわけですから、当然、相乗効果を持って取り組まれるだろうなっていうことは分かりました。

そこで、昨日、法人として、市が指定したものがありますけども、都市再生特別措置法に基づく、地域のまちづくりを担う法人として、市が指定する都市再生推進法人として、昨日、株式会社とりぎん地域デザインパートナーズに指定書が交付されました。この法人は、どう関わってくるのかお尋ねをして、私の質問を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。今御紹介ありました、昨日、県内初となります都市再生推進法人として、親会社が鳥銀、鳥取銀行であります、株式会社とりぎん地域デザインパートナーズを指定させていただきました。今後は、この推進法人に、鳥取駅周辺再整備や商店街エリアでの民間開発の検討の場に参画をいただき、都市再生に関する知識やノウハウを十分に発揮していただきながら、鳥取駅周辺エリアの再生に向けて、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。事業別概要 159 ページ下段です。新規就農営農支援事業費についてです。昨年は、1,110 万 1,000 円の予算でしたが、今年度、5 倍化しております。経営開始資金等の交付や就農時の負担軽減も図るとともに、安定経営につなげるということです。まず、就農希望者を確保して、継続支援することが必要だと考えます。営農希望者の確保についてどう取り組むか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。新規就農者の確保につきましては、市外・県外の就農イベントに出展をいたしまして、本市への移住、就農についてPRを行っております。令和8年度は、これに4回出展する予定としております。来年度、新規就農する方の中で、4名の方が就農イベントをきっかけとして就農されることとなっており、そのうち3名の方が、県外から移住してこられる方でございます。

市内を対象とした取組につきましては、令和7年度より、市内の高等学校の就職担当者に対しまして、農業法人への雇用就農等について説明を行っているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。県外からの希望者ということで、農地賃借料助成金、新規就農者住居家賃助成事業、こういうことに取り組む目的と効果についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。ほとんどの新規就農者は、安定的な農業経営について不安を感じておられます。それから、中でも、農地賃借料が大きな負担となっております。こうしたことから、本市独自の事業といたしまして、農地賃借料の援助をすること、生活基盤である住居に関わる経費を援助することにより、安心して営農を続けていただける環境整備に努め、新規就農者の離農防止に一定の効果が得られるものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。そういうことを援助する人材として、推進事務費、人件費を含むとあります。どういう人材なんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業で1名の会計年度任用職員の方を採用しております。この職員さんは、鳥取農業改良普及所で長年勤務をしていた方で、主に、新規就農者への栽培技術であるとか、農業経営についての指導を行っていただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。農業指導や相談に乗れる方だということです。

こうした新規就農者の方ですね、事業が、159 ページ、るる書かれております。どのくらいの期間継続して、自立につなげることが必要だというふうに考えての支援策でしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。本事業で行います認定新規就農者に対する支援は、5年間で、安定した経営を実現していただいた後、認定農業者へステップアップできるよう支援を実施するものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。引き続き、168 ページです。農業やっていく上で、鳥獣害対策、しっかり必要だと思います。この事業も、9つの事業がありますが、鳥獣害対策システム、今年で3年目を迎えます。令和8年度の具体的な計画について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。令和6年度から運用開始をしております鳥獣害対策システムでございますが、令和8年2月末現在で、55人の狩猟者の方に御活用いただいているとともに、市内120か所にセンサーが設置されており、3月には、50か所を追加設置することとしております。このシステムは、わなに連動したセンサーから、狩猟者のスマートフォンなどへ通知が届くことで、円滑で効率的なわなの見回りや、鳥獣の捕獲処理を可能とするシステムでございます。また、捕獲奨励金に関わる申請や確認も、システムを活用することで、効率的に、また、労力の軽減になりますし、燃料費等の経費削減にもつながっております。令和8年度以降は、鳥獣対策協議会がセンサーを導入する経費等を支援し、エリアの拡大を図っていくこととしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。令和8年度、エリアの拡大を図るということです。

有害鳥獣が増えて、銃砲取得者の高齢化もある中で、新規銃砲取得者の育成、技術向上、必要な施策と考えます。8年度の計画について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。令和8年度の本市におきます、狩猟者の育成や技術の向上に係る支援といたしましては、捕獲技術向上事業として、散弾銃所持許可更新の経費支援3名分で1万8,300円、ライフル所持許可更新の経費支援で、これが2名分の2万1,400円、射撃練習の経費支援80名分で、57万5,200円を計上しております。また、担い手育成事業として、鉄砲所持許可第1種免許新規取得の経費支援2名分で、19万4,964円を計上してございます。これらの支援を通しまして、狩猟者の負担軽減や技術向上、新たな担い手の育成を図ることとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。新規取得と併せて、これまでの取得者の方の支援も、引き続き拡充を望むところです。

最後に、予算書231ページで、款農林水産業費、項農業費、農業振興費、地産地消推進事業

費714万1,000円について伺います。まず、地産地消推進事業費、予算内訳を見ますと、昨年ありました学校給食計画栽培支援事業費が廃止されたようです。廃止した理由と経過について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。学校給食計画栽培支援事業につきましては、農林水産部や教育委員会の庁内関係部署、並びに、JAと関係者に相談をしながら、協力農家の確保や栽培量の拡大に向けて検討を行ってまいりました。しかしながら、現行の事業では、目的とする学校給食における地産地消率の向上という課題の解決は困難であり、本事業を一旦終了し、改めて学校給食における地産地消率の向上に向けた、より実効性の高い施策の構築に向けて、関係者と連携して検討していくこととしたものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岩永安子委員。

◆岩永安子委員 はい。この間、質疑や、それから、一般質問などでも取り上げられた課題ではありますが、小規模生産農家、いろいろな野菜を生産する農家の育成が必要だと思います。学校給食に地元農産物を提供する意識づくりに、私は、寄与していた事業でなかったかと思いません。引き続きですね、検討お願いしたいと思えます。学校給食に地元農産物の生産・提供について、新たな政策化を検討する必要があると思えますが、農林水産部で、どのように考えているのかお尋ねして、私の質疑は以上とします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 はい。学校給食に地元農産物を提供することは、農林水産業への理解や地域活性化の促進にもつながるものであり、現在策定中の鳥取市農林水産業振興プランにおいても、学校給食などへの地域農林水産物の利用を促進することを掲載しております。今後、農林水産部、経済観光部、教育委員会やJA、漁協等の関係機関と連携をいたしまして、生産者の育成や安定的な食材の確保、調理方法などの各段階における諸課題などについても整理をいたしながら、より効果的な学校給食における、県内産も含む地元農林水産物の活用推進について検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい、伊藤です。事業別概要書の149ページの下段になります。まちなかビジネス・コミュニティ拠点管理運営事業費です。これはですね、共創スクエアに係る予算で、5,971万8,000円が計上されています。分科会の資料によりますと、そのうち、人件費が2,064万円となっています。コミュニティーマネージャーだとか、専任スタッフという文字もあるんですけども、どのような体制で管理・運営を行うのかお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本施設は、市有施設として、これまででない機能を併せ持った複合施設であることを踏まえまして、当面は、民間事業者への委託業務を基本に、県内外の企業、学術・研究機関、行政、金融機関など、産学金官が連携しながら運営を行っていくこととしております。具体的には、コミュニティーマネージャーと呼ばれる常駐スタッフ2名が中心となり、本施設への県外企業の入居に向けたプロモーション活動に加え、起業・創業に対する相

談対応、各種セミナーやイベントの開催などの取組を行う予定としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。同じく分科会の資料なんですけれども、イベント企画及び実施として、セミナー等、年に12回実施予定となっていますけれども、その内容とその対象者についてお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。市や管理運営受託業者が主催するセミナー等の内容としましては、一般市民のほか、企業、団体、大学などを対象として、起業・創業、企業の業務改革、異業種交流、次世代育成、まちづくりなどに関するものを想定をしているところでございます。このほかにも、入居企業や各種団体等が、それぞれの事業や取組に関連する内容でセミナー等を開催することも想定しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。同じく、分科会の資料です。首都圏などでの誘致イベント開催ほかとして、プロモーション業務に1,086万2,000円計上されていますが、その積算根拠をお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業におきましては、プロモーション費用として、本施設への入居に向けた企業誘致活動に要する経費1,086万2,000円を計上しております。内訳としましては、誘致を担当する地域おこし協力隊の人件費に578万円、首都圏でのイベント開催や動画制作などに係る経費が508万2,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。事業別概要のほうなんですけれども、その他財源の内訳のところ、使用料が2,025万6,000円というものが計上されています。この使用料については、昨日の条例のところでも聞かせていただいた部分なんですけれども、この財源内訳のその他収入に、この使用料2,025万6,000円が充てられてますが、その積算根拠、これをお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。本事業における使用料収入として、年間2,025万6,000円計上しておりますが、内訳としましては、3階の事務室の使用料収入が、年間1,214万4,000円、2階の半個室及び固定席の使用料収入が、年間508万8,000円、1階のコワーキング・イベントスペースの使用料収入が、年間203万4,000円を想定しております。ただし、所有者によるビル本体の受電設備更新などに伴いまして、今年6月までの間、2階及び1階の利用が一部制限をされることとなっております。初年度につきましては、使用料収入が想定を下回る可能性が出てきております。このため、7月の全館オープン以降、1階の稼働率向上などによる使用料の確保に向けて、改めて、施設のPRや利用促進の取組に、全力を挙げてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。また分科会の資料なんですけれども、若者が集まる駅前エリアが、この共創スクエアを拠点とした活動のゴールの姿となっていますけれども、どれくらいの目途で、このゴールを目指していく考えなのかお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 はい。お答えの前にですね、先ほどの1つ前の答弁でですね、数字に間違いがございましたので、訂正をさせていただきます。2階の半個室及び固定席の使用料収入が年間508万8,000円と申し上げましたが、正しくは、580万8,000円でした。訂正しておおびを申し上げます。併せて、1階のコワーキング・イベントスペースの使用料収入につきましても、正しくは、年間230万4,000円でした。これも、併せて訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

先ほどの御質問でございますけれども、本事業を実施するに当たりましては、駅前エリアへの企業進出や来街者の増加による、にぎわい創出といった、まちづくりの観点だけではなく、将来に向けて、起業・創業やイノベーションの精神を持った次世代を育成するという人づくりにも力点を置いております。そのため、高校生・大学生に加え、小・中学生を含めた次世代を引き込むための仕組みづくりに向けて、学校や大学などとも協議を行っているところでございます。駅前エリアを舞台に、こうした経験を積んだ次の世代が、地域社会における軸となるであろう、おおむね10年後を本事業のゴールとして想定し、商店街振興組合などとも連携をしながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。では、次ですけれども、事業別概要書の201ページの上段です。鳥取駅周辺再整備推進事業費です。事業別概要書に、事業の内容として4つ上げられていますが、この4つの事業内容のスケジュールについて、スケジュールをお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。各取組のスケジュールにつきましては、年間の整備計画、失礼します、つきましては、年内の整備計画策定を目指し、5月から12月にかけて、リ・デザイン会議等の専門会議を開催する予定でございます。また、市民ワークショップは、5月から11月にかけて開催し、市民フォーラムは、整備計画案に関する市民政策コメントを実施する前の8月頃をめどに開催したいと考えております。さらに事業化に向けて、関係者と具体的な協議を進めていくために、駅周辺の土地の形状や境界などを正確に把握するための測量調査を、6月頃から実施していく予定でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それではですね、市民フォーラム、8月頃って言われたんですけども、その内容と、ちょっと回数もお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。市民フォーラムの内容は、整備計画案の説明やまちづくりの専門家などによる講演会、そして、再整備に関する意見交換会などを、意見交換などを検討してまいります。

開催回数は、8月頃の開催の1回程度を予定しておるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。市民フォーラムは8月に1回ということで、あと、内容的には意見交換もあるということなんですけれども、新年度ですね、市民フォーラム以外での市民への説明や意見交換については、どのように考えているのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。鳥取駅周辺再整備の取組では、分かりやすい情報発信と市民の皆様から多くの意見やアイデアをいただくために、市民アンケートやワークショップをはじめ、若者や子育て世代、各種団体との意見交換、新聞・SNSなどを活用した情報発信に取り組んでまいりました。引き続き、こうした取組を継続していくとともに、オープンハウス型説明会や各地域での説明会など、市民の皆様が参加しやすい意見交換の場を積極的に設定していきたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 一般質問で言いましたけれども、市民の中には、もう決まったものだというふうに思ってしまった方もおられますので、本当に数多くのね、やっぱり説明会とか意見交換会を、ぜひともお願いします。

では、次、行きます。議案第21号鳥取市下水道等事業会計、これはですね、下水道の事業会計の事業別概要書になるんですけれども、これの4ページの上段、それから、8ページのちょっと債務負担のところにも関わります。この事業別概要書4ページの上段の、ここの部分ですけども、この事業費の中には、下水道等におけるウォーターPPP導入に伴うアドバイザー業務に係る予算が含まれています。国が、令和9年度以降に、污水管の改築に係る国費の支援に関し、緊急輸送道路、そして、重要物流道路の下に埋設されている污水管の耐震化は、国が支援すると。しかし、それ以外のところは、ウォーターPPP導入を決定済みであるということと要件に支援しますよということで、全国的に、このウォーターPPP導入を検討しているというふうに認識をしています。

そこで、新年度予算における污水管の事業費、及び、それに対する国の交付金の額と事業費に占める割合をお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。耐震化を除いた污水管の改築に係る事業費は、3億5,500万円計上しておりますが、このうち、交付金の対象となる改築事業費は2億200万円でありまして、国の交付金の補助率は、この額の2分の1となりますので、1億100万円を見込んでおります。この交付金の額が改築事業費全体に占める割合は、28.5%となります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。それでは、令和5年度と令和6年度の決算における、この污水管の事業費と、それに占める国の交付金の割合をお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。耐震化を除く污水管の改築事業費と、それに占める国の交付金の

割合は、令和5年度の事業費3億7,590万5,000円に対しまして、交付金が1億4,042万2,000円で37.4%、令和6年度の事業費1億2,410万4,000円に対しまして、交付金が4,742万5,000円で38.2%となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 はい。分かりました。国からの交付金は、その年々の国の配分によって違ってくると聞いていますが、大体4割弱の交付金が交付されていると理解をしました。

令和8年度は、ウォーターPPP導入支援に伴うアドバイザー業務のうち、要求水準書作成及び選定委員会運営支援業務として、3,740万円計上されていますけれども、予算の内訳と、それらの内容をお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。3,740万円の予算の内訳及び内容につきましては、令和9年3月に予定している事業者公募に係る要求水準書や、実施方針等の作成・支援に係る費用として2,095万円を、委託契約時に必要となる協定書案等の作成・支援に係る費用として1,443万円を、公募に向けた事業者選定委員会2回分の運営・調整等に係る費用として202万円を予定しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それではですね、このアドバイザー業務を行う事業者は、どのようにして選定をされるのか、最後にお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 はい。業者選定につきましては、全国的に同様の業務の発注が多数見込まれる中で、入札といった、単に安さを求める方法ではなく、本市の実情を早期に把握し、令和9年度以降の国の交付金事務の採択要件であります、令和8年度末までの受託事業者公募をスケジュール的に達成可能とする業者を選べるよう、その方法を現在検討しているところであります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 はい。続きまして、無所属の総括質疑を行います。太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい、太田です。議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算より、事業別概要書は57ページ上段です。麒麟のまち創生推進事業費についてです。鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県新温泉町、香美町は、現在、概要書に記載のとおりですが、さきの5町とは、平成23年度から、国の定住自立圏構想を推進し、特に、行政間は信頼関係を築き、公益的な連携を進めてきたと認識しております。そこで、この事業内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博市企画推進部長 はい。麒麟のまち創生推進事業の事業内容につきましては、圏域を構成する市町の、市長、そして町長が、圏域の創生に向けて協議を行う麒麟のまち創生戦略会議を3回、そして、圏域の連携事業に関わる分野の代表者や地域の関係者が、連携中枢都市圏ビジョンについて協議を行う、連携中枢都市圏ビジョン懇談会を2回開催する予定としております。また、圏域住民の地域愛着度を向上させるために実施をするエリアプロモーション事業として、麒麟のまち聖地巡礼デジタルスタンプラリーの開催を予定しております。以上でご

ございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、事業費の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。麒麟のまち創生推進事業の事業費の内訳につきましては、麒麟のまち創生戦略会議の関連経費が20万6,000円、連携中枢都市圏ビジョン懇談会の関連経費が32万5,000円、エリアプロモーション事業、麒麟のまち聖地巡礼デジタルスタンプラリーにつきましても、260万8,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。圏域住民の地域愛着度を向上させるため、さらに住民同士の交流やつながりが強まることを期待されて、このエリアプロモーション事業を行われると伺いました。さて、この具体的な内容と期待する効果を御説明ください。

◆寺坂寛夫委員長 河口企画推進部長。

○河口正博企画推進部長 はい。麒麟のまち聖地巡礼デジタルスタンプラリーは、参加者が、圏域の各市町が指定をする日本遺産や、観光地などのお勧めスポットを巡り、デジタルスタンプを集めることでポイントを獲得し、その合計を競う事業で、ポイント上位者などへ、圏域の各市町の魅力が体感できるような商品を贈呈をする予定としております。

本事業を実施することにより、圏域住民の圏域内で周遊を促進をし、新たな圏域の魅力をj知ることjで、圏域への愛着や誇りを育むとともに、相互理解を深め、圏域の一体的醸成につながることを期待をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。次に、湖山池浄化対策費についてです。概要書の財源構成のうち、国・県支出金に記載があります。これは、何に充てられているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。この国・県支出金につきましては、鳥取県の間接補助として、県と市が2分の1ずつ負担をして交付しております、みんなで守る湖沼の自然環境保全推進事業補助金に使われております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 はい。では、今、御説明がありました事業費について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 はい。この補助金はですね、地域団体等に補助するもので、稚魚の放流や水草の植栽事業といった保全活動はもとより、湖山池の利活用促進、環境問題の普及啓発活動など、対象事業を幅広く設定しております、事業費は102万円を計上しております。令和8年度に補助を予定しているものとしたしましては、地域住民及び事業者が中心となる湖山池アダプトプログラム実行委員会により、湖山池周辺の清掃活動、及び、ひょうたん島実行委員会が行うシジミ取りの体験のイベントがございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆**太田 縁委員** はい。山陰海岸ジオパークを構成するジオスポットである湖山池とその周辺の環境は、市民の貴重な地域資源です。行政のみならず、地域全体で再認識して、未来に美しい湖山池を引き継いでいくための次世代を担う子供たちに行う学習、環境学習を行っていることを認識いたしました。

さて、このひょうたん島実行委員会、シジミ取りのイベントの実績及び期待する効果についてお伺いします。

◆**寺坂寛夫委員長** 山根環境局長。

○**山根康子郎環境局長** はい。ひょうたん島実行委員会が行っているシジミ取りイベントは、親子で直接湖山池に入り、素手でシジミを拾ってもらい、併せて、シジミ汁の試食もできる体験イベントとなっております。毎回約100組の小学生を対象とした親子が参加していただいております。好評をいただいております。

このイベントを通して、地域の子供たちに、身近な湖山池の特産品を知ってもらうとともに、豊かな自然の大切さに気づき、また、環境に対する理解を深めてもらい、自然環境をいとおしく思う、思っただくことで、保全する心を育むきっかけになることを期待しているところでございます。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 太田委員。

◆**太田 縁委員** はい、太田です。補助金額と、この参加人数、非常に相違があるように感じます。ぜひ、今後も、効果ができるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆**寺坂寛夫委員長** 以上で、総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては、各分科会で進めていただくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、これで終了といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時32分 閉会

# 予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月6日(金)  
午前10時より  
場 所 全員協議会室

## 日 程

1 開 会

2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	西村紳一郎	20	55分
2		上杉 栄一	32	
3		岡田 信俊	29	
4		魚崎 勇	19	
5		星見 健蔵	18	
6		中山 明保	8	
7		吉野 恭介	17	
8		西尾 彰仁	7	
9	公明党	水口 誠	5	25分
10		谷口 明子	6	
11		浅野 博文	15	
12		石田憲太郎	27	
13	未来ネット	米村 京子	14	20分
14		秋山 智博	25	
15		勝田 鮮二	13	
16	共産党	金田 靖典	11	15分
17		岩永 安子	12	
18		伊藤 幾子	24	
19	無所属	太田 縁	22	5分

3 閉 会